

東邦銀行からの
お知らせ



TOHO BANK REPORT

2013.9 DISCLOSURE

東邦銀行 中間期ディスクロージャー誌



取締役頭取 北村清士

皆さまには、日頃より東邦銀行グループをご利用、お引立ていただきまして、誠にありがとうございます。

本年もここに中間期ディスクロージャー誌「東邦銀行からのお知らせ」を作成いたしましたので、ご覧いただければ幸いです。

さて、当行の主たる営業基盤である福島県内の経済につきましては、東日本大震災および原子力発電所事故からの復旧・復興に向け官民が一体となって取り組んできたことにより、住宅投資や設備投資が高い水準で推移するなど、少しずつですが復興への槌音が聞こえております。

このような中、当行では平成24年4月から平成27年3月を計画期間とする中期経営計画「東邦“一歩一歩”計画」（“ステップ・バイ・ステップ”プラン）に取り組んでおります。今回の計画では、「復興に向



TOHO BANK REPORT 2013.9



PROFILE プロフィール
(平成25年9月30日現在)

設立	…	昭和16年11月4日
資本金	…	235億19百万円
総資産	…	4兆7,986億円
総預金	…	4兆5,555億円
貸出金	…	2兆5,105億円
自己資本比率(国内基準)	…	単体11.76%、連結11.82%
発行済株式総数	…	252,500千株
本店所在地	…	福島市大町3番25号
店舗数	…	本支店114ヵ店(福島県内105、県外8、インターネット支店1)
従業員数	…	2,015人

けた福島への貢献」を基本方針の第一の柱としており、東日本大震災や原子力発電所事故により甚大な被害を受けた方々への復興支援や、今なお続く風評被害の払拭など、福島県の復興、そして新たな成長に向けた取組みを全力で進めております。

また、震災以降劇的に変化している経営環境の中で、当行の更なる成長と確固たる経営基盤を確立するためにも、「成長戦略の着実な遂行」と「経営体質の更なる強化」も基本方針に掲げ、福島県の復興・発展に向けた資金需要に加え、福島県が復興の柱に位置づける医療関連分野や再生可能エネルギー分野などに対して積極的にご融資を行うとともに、事業再生支援など地域金融の円滑化にも継続的に取り組んでおります。

また、屋内遊び場「とうほう わんぱくランド」の設置や、「TOHO 親子金融教室」の開催など未来

を担う子どもたちの育成を支援するとともに、「点字通知サービス」などによる障がいをお持ちの方々への金融取引支援、加えて役職員や家族による継続的な植林活動（「とうほうの森」づくり）など環境保全活動にも積極的に取り組んでおります。

私ども東邦銀行グループは、「福島復興なくして当行の発展なし」の考えのもと、「お客さまのためにできることは何でもやる」覚悟を持って、復興のためにグループ一丸となって地道に汗を流し、地元金融機関としての使命を果たしてまいります。そして、ふるさと福島の復興、そして新たな成長に向け、しっかりと施策を明示し「一步一步」着実に実行してまいります。

今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年1月

GROUP 東邦銀行グループ	株式会社とうほうスマイル	…	帳票等の印刷・製本業務
	東邦情報システム株式会社	…	電子計算機ソフトウェア開発業務
	東邦リース株式会社	…	リース業務
	東邦コンピューターサービス株式会社	…	電子計算機による計算業務
	東邦信用保証株式会社	…	信用保証業務
	株式会社東邦カード	…	クレジットカード業務および信用保証業務
	株式会社東邦クレジットサービス	…	クレジットカード業務および信用保証業務

CONTENTS 目次	P1	…	ごあいさつ	
	P2	…	すべてを地域のために	経営方針・経営計画
	P4	…	平成25年度中間決算	業績ハイライト
	P6	…	地域社会への責任と貢献	CSR（企業の社会的責任）への取組み
	P8	…	地域社会への責任と貢献	経営支援、地域活性化への取組み
	P13	…	コーポレートデータ	
	P17	…	財務データ	
	P64	…	開示項目一覧	

経営方針

当行は、平成21年4月より、長期目標として“「大きく・強く・たくましく」～地域に熱く・お客さまに誠実に・人を大事に～”を旨とする銀行像として掲げております。

長期目標におきましては、「ふるさと“ふくしま”の発展のため、地域社会やお客さま、株主に対し、熱いところをもって行動する」「お客さまの視点に立って、誠実なところをこめて接し、広く地域から選ばれる銀行となる」「従業員が働きがいを実感できる企業風土を醸成し、当行の将来を担い、地域を支える人材を育成する」を3つ

の基本的考え方としております。

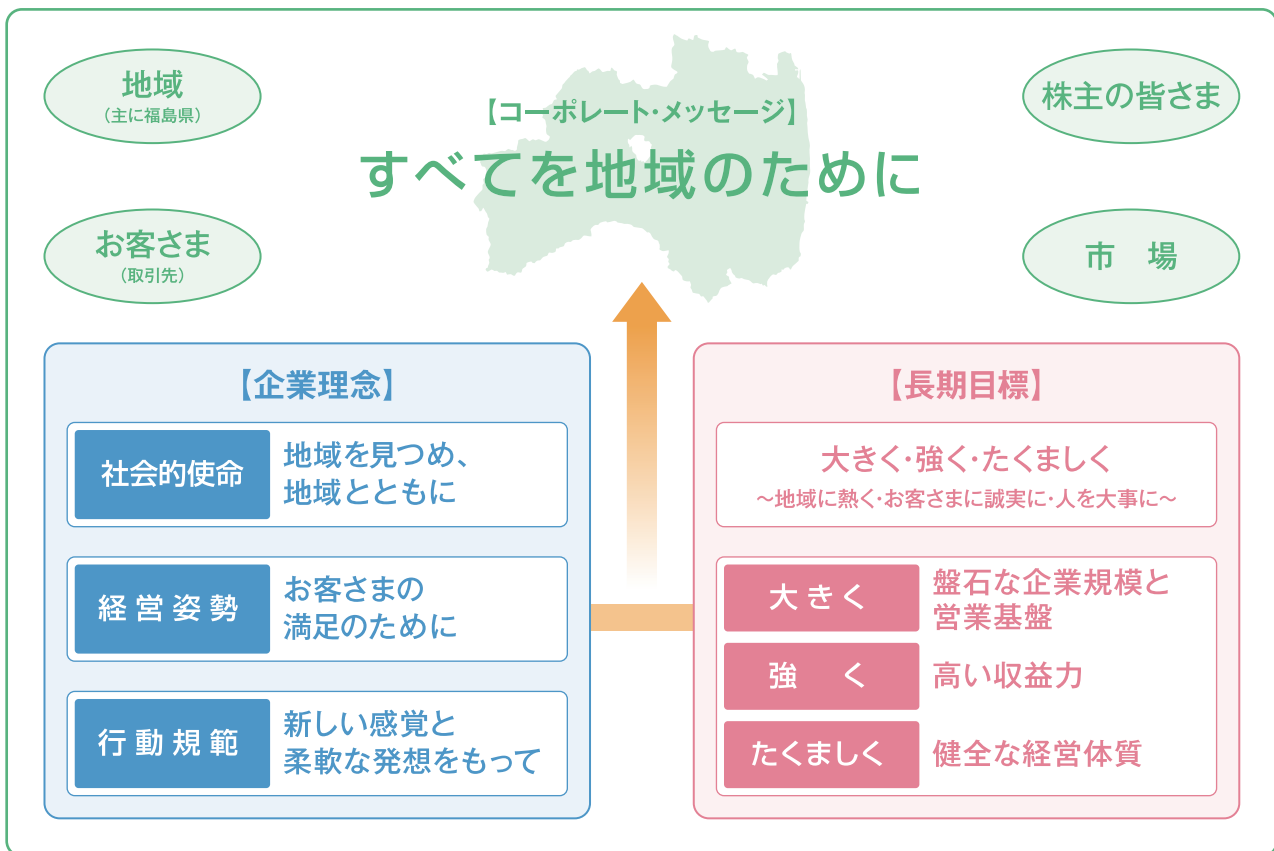
また、コーポレート・メッセージ「すべてを地域のために」の考え方に基づき、震災からの復興を幅広く支援するとともに、福島県を中心とする地域における当行の営業基盤をさらに盤石なものとする事で、「大きく（盤石な企業規模と営業基盤）、強く（高い収益力）、たくましく（健全な経営体質）」銀行を目指して、全役職員一丸となって取組んでまいります。

コーポレート・メッセージ

すべてを地域のために

東日本大震災からの復旧・復興に全力で取り組むことが当行の存在意義であり、創立70周年という節目を迎えるにあたり、福島県を中心とする地域に対する当行

からの中長期的なメッセージとして、平成23年4月に制定いたしました。



長期目標

創立75周年に向けて (平成28年度)

目指す銀行像


大きく・強く・たくましく

地域に熱く・お客さまに誠実に・人を大事に

(商標登録 第5238791号)
大きく

盤石な企業規模と営業基盤

総預金4兆円

強く

高い収益力

 当期純利益
100億円

たくましく

健全な経営体質

 自己資本比率
11%以上

 基本的
考え方

- 地域に熱く ふるさと“ふくしま”の発展のため、地域社会やお客さま、株主に対し、熱いところをもって行動する
- お客さまに誠実に お客さまの視点に立って、誠実にところをこめて接し、広く地域から選ばれる銀行となる
- 人を大事に 従業員が働きがいを実感できる企業風土を醸成し、当行の将来を担い、地域を支える人材を育成する

中期経営計画

東邦“一步一步”計画(“ステップ・バイ・ステップ”プラン)

未来を見据え、着実な「前進」を

計画期間：平成24年4月1日～平成27年3月31日(3年間)

主要勘定目標(平均残高) [平成26年度目標]

総預金	4兆円以上
総貸出金	2兆5千億円以上

基本方針
経営指標目標 [平成26年度目標]

コア業務純益(※1)	150億円以上
当期純利益	80億円以上
自己資本比率	11%以上
〔福島県内〕	
預金シェア(※2)	45%以上
貸出金シェア(※3)	42%以上

I 復興に向けた福島への貢献

- 「福島の復興なくして当行の発展なし」の考えのもと、最優先で復興支援に取組む。
- 復興に向けた金融の円滑化、復興支援事業への積極的な参画などにより、福島の復興・発展のため従業員全員が汗を流す。

II 成長戦略の着実な遂行

- メイン化推進・裾野拡大による預貸金の増強および有価証券運用力の強化により、更なる成長を目指す。
- お客さまに適した金融サービスの提供により、役務取引等利益などの強化を図る。
- 重要マーケット・重点分野へ大胆に経営資源を投入するとともに、営業の原点に立ち返り一步一步で稼ぐ。

III 経営体質の更なる強化

- 人材育成および権限委譲の拡充により、「自ら考え、自ら行動する」企業風土を確立し、一人ひとりが積極的に考動する組織へ変革する。
- 営業店業務改革・本部業務効率化により、営業活動に特化できる人員を創出する。

法令等遵守・リスク管理態勢の強化
(※1) 実質業務純益・債券関係損益、(※2) ゆうちょ銀行・農協を除く、(※3) 農協・政府系金融機関を除く

損益の状況

市場金利の低下による資金利益の減少や国債等債券損益の減少等がありました。預かり資産、クレジットカード手数料等の増加により役務取引等利益が増加したことや株式等関係損益が大幅に改善したこと等から、経常利益、中間純利益は増益となりました。

用語解説

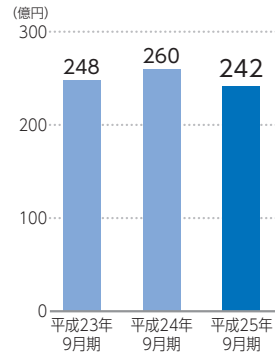
■ 業務純益

銀行本来の業務（資金の運用・調達、サービスの提供など）でどれだけ利益をあげたかを表す銀行固有の指標で、一般企業の営業利益に相当します。

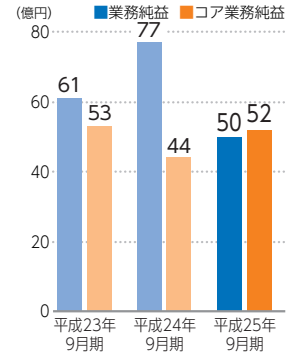
■ コア業務純益

業務純益から一般貸引当金繰入額と債券関係損益の影響額を除いた利益です。

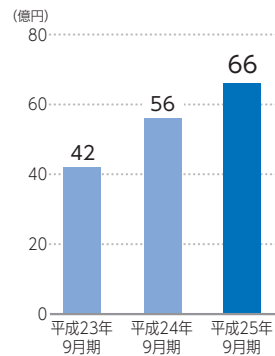
業務粗利益



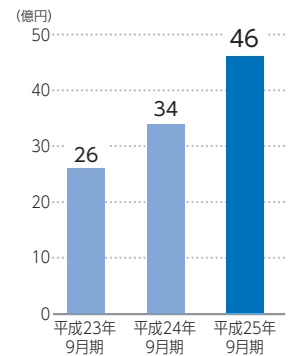
業務純益・コア業務純益



経常利益



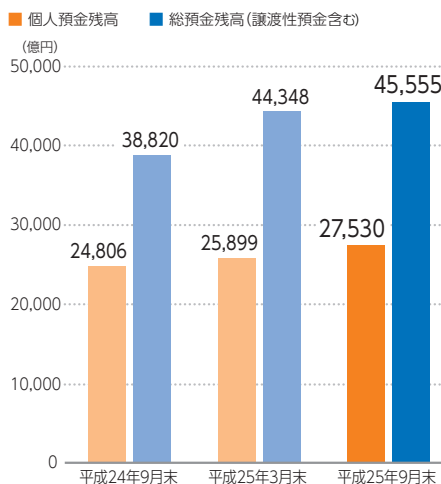
中間純利益



預金の状況

個人預金および公金預金等の大幅な増加により、譲渡性預金を含めた総預金残高は、6,734億円増加し4兆5,555億円となりました。(平成24年9月末比)

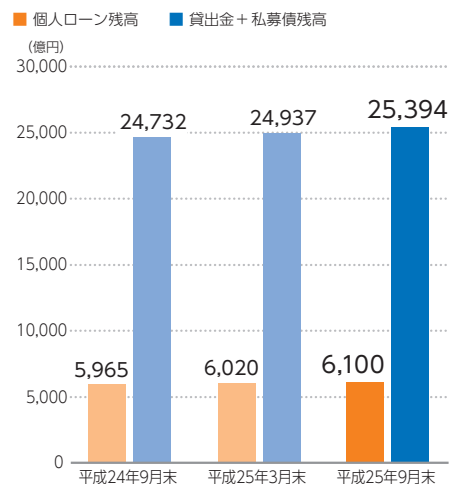
総預金（譲渡性預金含む）・個人預金残高の推移



貸出金の状況

震災以降の資金需要に幅広くお応えした結果、629億円増加し2兆5,105億円となりました。貸出金+私募債は、661億円増加し2兆5,394億円となりました。(平成24年9月末比)

貸出金+私募債・個人ローン残高の推移



地域の「信頼」を集める経営の健全性

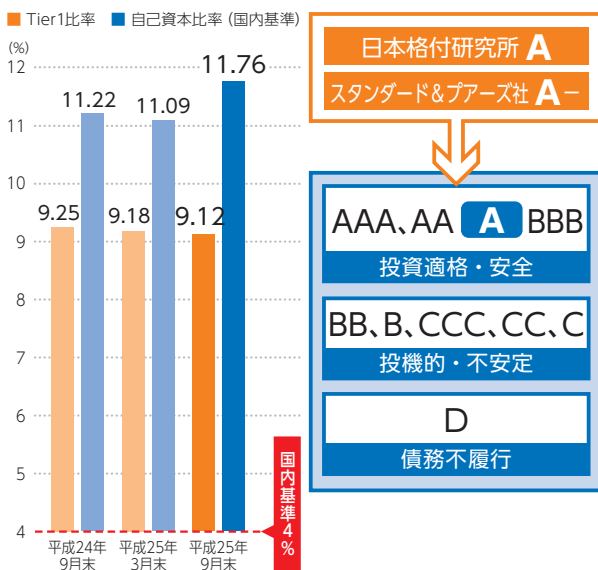
当行は、健全経営による地域・お客さまからの信頼が経営の基本であることを踏まえ、資産の健全性向上および利益の増加による自己資本の積み上げに積極的に取り組んでおります。

特に、経営の健全性・安全性を測る上で重要な指標である自己資本比率(単体)は11.76%となり、国内基準の4%を大きく上回っています。また、Tier1比率(中核的自己資本比率)は9.12%となっております。

また、経営の情報開示の一環として、お客さまや投資家、株主の皆さまなどへ健全の判断基準を提供し当行への理解を深めていただくために、外部機関の客観的評価として格付けを取得しています。

当行は、日本格付研究所から「A」の長期優先債務格付けを、また、スタンダード&プアーズ社より「A-」の長期発行体格付けを取得しており、いずれも投資適格水準となる評価を得ております。

自己資本比率の推移(単体) 当行の格付け(平成25年12月末)



用語解説

- 自己資本比率**
 自己資本比率は銀行の信用度、健全性を示す重要な指標です。当行のように国内のみで業務を営む銀行は4%以上(国内基準)を維持することが義務づけられています。
- Tier1比率**
 自己資本比率における自己資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金の基本的項目(Tier1)と、一般貸倒引当金等の補完的項目(Tier2)とに区分されます。Tier1比率は、補完的項目(Tier2)を除く中核的自己資本比率と言えます。
- 格付け**
 利害関係のない第三者である格付機関が企業の信用度や債務履行能力等を簡潔な記号で表したもので、企業の安全性を客観的に評価した指標とされています。

不良債権の状況

金融再生法に基づく資産査定の結果、貸出金・支払承諾見返等の総与信のうち正常債権以外の債権は、83億円減少し480億円となりました。これらの債権については、担保等により保全を図るとともに、必要な部分については貸倒引当金により十分な引当を行い健全性の確保に努めています。(平成24年9月末比)

(注) なお、当行では部分直接償却を実施していませんが、実施した場合の正常債権以外の債権は405億円となります。

金融再生法開示債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権 132億円

破産、会社更生、再生手続等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権およびこれらに準ずる債権のことです。

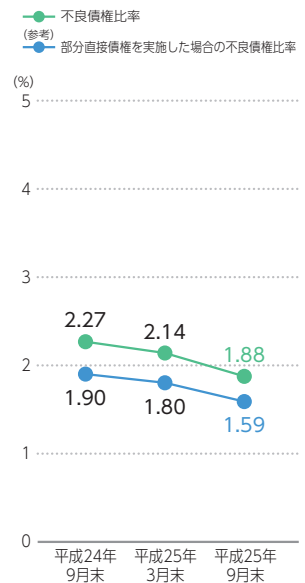
危険債権 330億円

お取引先が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。

要管理債権 17億円

3ヵ月以上延滞している債権および貸出条件を緩和した債権のことです。

不良債権比率の推移



金融再生法開示債権の保全状況

区分	債権額 (A)	保全額 (B)	担保・保証等		貸倒引当金	保全率 (B/A)
			担保・保証等	貸倒引当金		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	132	132	49	82		100.0
危険債権	330	248	183	65		75.3
要管理債権	17	8	7	1		50.1
合計	480	390	241	149		81.2

(単位: 億円, %)
(平成25年9月末)

用語解説

- 金融再生法開示債権**
 金融再生法(正式名称「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」)に基づく基準により、貸出金等の分類を公表しております。対象債権は私募債、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券です。
- 部分直接償却**
 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の担保・保証付債券について、債権額から担保の評価額及び保証等により回収が可能と認められる額を差し引いた残額を、貸倒償却として債権額から直接減額することです。

当行では、地域社会の一員として「環境保全活動」「社会貢献活動」を中心としたCSR活動を積極的に展開しております。

未来を担う子どもたちの育成

屋内遊び場「とうほう わんぱくランド」の一般開放

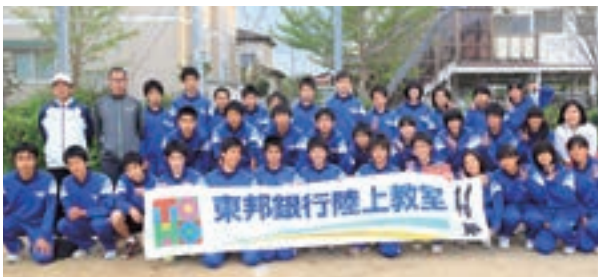
原子力発電所事故の影響により、子どもたちが安心して屋外で遊ぶ機会が失われている状況を踏まえ、当行研修センターの室内野球練習場を屋内遊び場として整備し、平成24年7月より無料で広く一般の方に開放しております。



平成25年11月には、来園者数が1万人に到達いたしました。

東邦銀行陸上競技部の活動

東邦銀行陸上競技部では、次代を担う子どもたちを対象とした陸上教室や福島県内の小中高生を対象としたリレー大会（東邦カップ「ふくしまリレーズ」）を開催するなど、地域のスポーツ振興に向けた活動を行っております。



「エコノミクス甲子園」福島大会の開催

平成25年12月、県内の高校生を対象に、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」福島大会を昨年に引き続き開催いたしました。

本大会は、高校生に金融経済の仕組みを楽しく知ってもらうとともに、地域経済の将来を担う人材の育成を目的に開催し、県内10の高校から参加した28チーム、56名の高校生が熱戦を繰り広げました。



「TOHO親子金融教室」の開催

地域への金融経済教育推進の一環として、小学生を対象とした「TOHO親子金融教室」を毎年開催しております。

1億円体験や銀行内部の見学、お金に関するゲームなどを通じて、お金の大切さを理解していただいております。



福島大学における提供講座の開講

福島大学との連携協力協定に基づく教育支援事業として、平成23年より東邦銀行提供講座「地域金融論」を毎年開講しております。

当行の役職員が講師となり、地域金融機関の役割と機能等について講義を行っております。



被災されたお客さまの支援

移動ATM車「ふるさと・ふくしま号」の稼働

福島県においては、現在も多くの方が避難生活を送っており、避難されているお客さまの利便性向上を図るため、平成24年7月よりトラックにATMと相談窓口を搭載した移動ATM車「ふるさと・ふくしま号」の営業を行っております。



「ふるさと・ふくしま号」は、被災により多数の方が避難されているいわき市や南相馬市小高区、山形県米沢市など7ヶ所を巡回しております。

地方銀行とのATM提携

従来からネットワークの拡充・強化を目的として、地方銀行他行とATM提携を行っていましたが、震災後は特に、福島県から県外各地へ避難を余儀なくされているお客さまへの利便性提供を目的として、地方銀行他行と積極的にATM提携を進めております。



環境保全活動

植林活動「とうほうの森」づくりの継続実施

福島県が推進する「企業の森林づくり」制度を利用し、平成21年度より県内においてボランティアの役職員や家族による植林活動（「とうほうの森」づくり）を展開しております。



障がいをお持ちの方々の自立促進に向けた取組み

株式会社 とうほうスマイルの設立

働くことを希望する障がい者の方々の“自立と社会参加の場の創出”を目的として、障がい者が中心となり働く子会社「株式会社 とうほうスマイル」を平成24年3月に東北の金融機関で初めて設立いたしました。同社では、現在11名の障がいを持つ社員が、印刷業務や名刺・帳票等の作製業務を行っております。



は、現在11名の障がいを持つ社員が、印刷業務や名刺・帳票等の作製業務を行っております。

地域貢献活動

「小さな親切」運動の継続展開

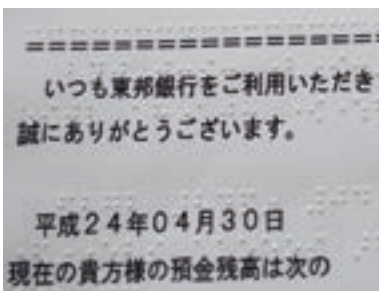
当行は、「小さな親切」運動の福島県本部事務局を担当し、福島県内における「小さな親切」運動の普及推進



を図っております。親切な心を育むことを目的に、「小さな親切」実行章贈呈のほか、紙芝居による「心の教育」プロジェクト、環境美化運動、パンダハウスへの寄付、福島県社会福祉協会への車椅子の寄贈などを行っております。

「点字通知サービス」の取扱い

視覚に障がいをお持ちのお客さまの金融取引を支援する目的で、「点字通知サービス」をお取扱いしております。本サービスは、視覚に障がいをお持ちのお客さまからの申し出により、「預金取引明細通知」および「預金残高通知」を点字で印刷し、ご郵送によりお客さまへお届けするサービスです。これにより、視覚に障がいをお持ちのお客さまが、「ご自身で預金取引の内容を確認することが可能」となります。



「エコキャップ収集運動」の継続展開

「小さな親切」運動福島県本部では、平成21年度からペットボトルのキャップの売却益で発展途上国の子どもたちにワクチンを届ける「エコキャップ収集運動」を行っております。また、「読売グループ福島」と相互協力のもと『地球に優しく、子どもたちに愛を。ふくしまエコキャップ運動』を展開し、平成24年度末までの累計で約



308トン（ポリオワクチン換算数15万4,000人分相当）ものエコキャップが寄せられるなど、大きな運動に発展しております。

経営支援、地域活性化への取組み

お取引先の経営支援に関する取組み方針

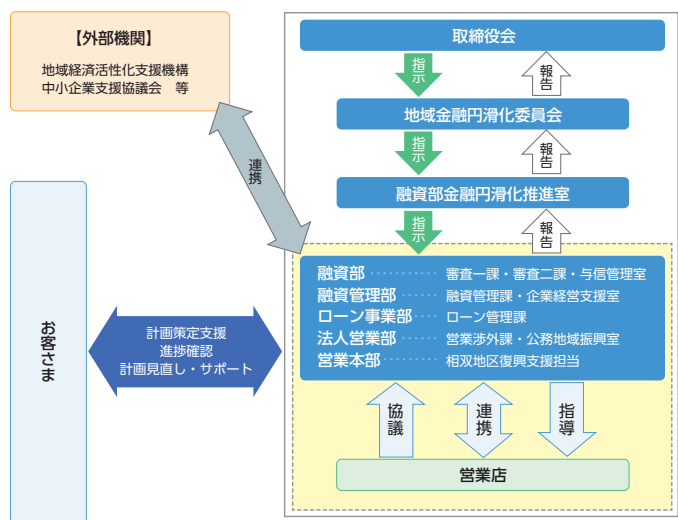
当行では、これまで地域のお客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に努めておりますが、最近の経済環境や雇用環境の変化のなかで地域金融の円滑化に資するため、より適切にお客さまからのご相談などに対応してまいります。

経営支援を必要とするお客さまに対しては、リレーションシップを大切に、経営実態等に応じて、経営相談や経営指導、経営改善等に向けた取組みへの支援を適切かつ積極的に行ってまいります。

お取引先の経営支援に関する態勢整備

営業店においては「金融円滑化対応責任者（＝営業店長）」が「経営支援推進担当者」を任命し、「経営支援推進担当者」は営業店長の指示・監督のもと、お客さまに対する主体的なコンサルティング機能の発揮や、コンサルティング能力向上を目指した営業店行員の指導育成を図っております。また、経営支援について本部関連各部が横断的に連携を強化していくため、経営支援の統括部署として金融円滑化推進室を設置しており、営業店・本部一体となって経営支援活動に取組む態勢としております。

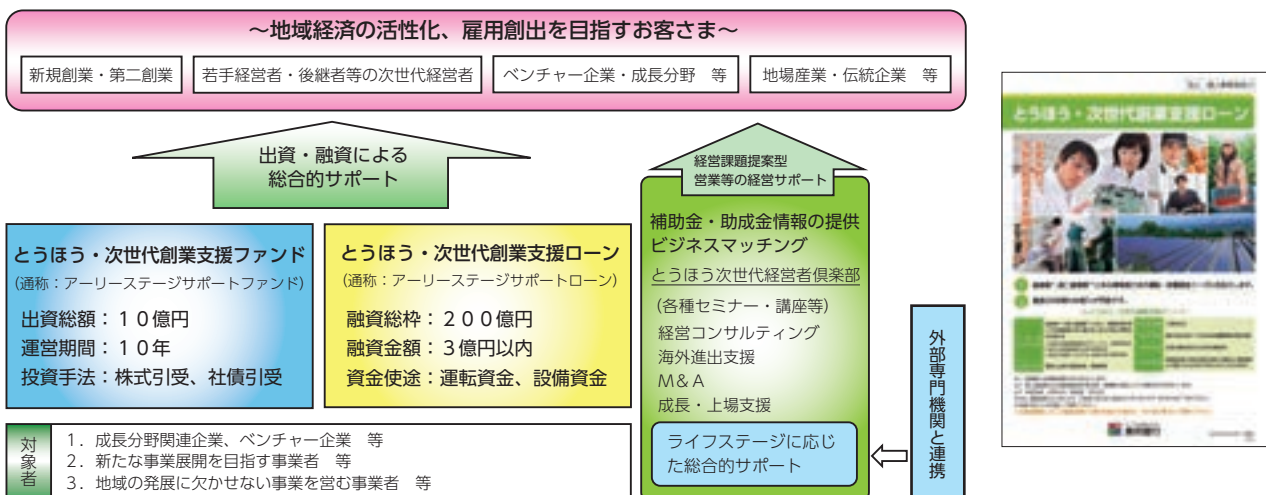
また、必要に応じて、地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会、事業再生ADR認定業者などの外部機関とも連携しながら、様々な経営支援メニューの中から最適な手法を活用し、お客さまの経営支援に取組んでまいります。



経営課題提案型営業を通じたお取引先に対するコンサルティング機能の発揮

創業・新事業開拓を目指すお客さまへのサポート

「創業・第二創業」ならびに「若手経営者」「成長分野関連企業」「ベンチャー企業」などの支援を目的として、「とうほう・次世代創業支援ファンド」「とうほう・次世代創業支援ローン」を平成25年8月に創設いたしました。



経営支援、地域活性化への取組み

■ 成長段階において更なる飛躍を目指すお客さまへのサポート

「経営課題提案型営業」を積極的に展開しており、お客さまの各種経営課題に対し総合的なサービスをご提案しております。

資金調達・企業戦略支援

私募債

「東邦・復興支援私募債」「東邦・環境私募債」を積極的に引き受けしております。

シンジケートローン

シンジケートローンを組成し、複数行からの融資をお手伝いしております。

でんさい

株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）の開業に伴い、「東邦でんさいサービス」の取扱いを開始しております。

年金・退職金制度

確定拠出年金制度などの企業年金制度導入のお手伝いを行っております。



貿易相談・海外進出支援

法人営業部内に「海外事業支援室」を設置し、お取引先の海外での事業展開を積極的に支援しております。

外国銀行との業務提携
 地場の金融機関と提携し、海外進出を支援
 ● 提携先
 【韓国】SBJ銀行
 【タイ】カシコン銀行
 【インド】インドステイト銀行
 【インドネシア】バンクネガラインドネシア
 【フィリピン】メトロポリタン銀行
 【ベトナム】ベトコムバンク

専門家との業務提携
 会計・税務、海外リスク、国際物流、貿易保険、海外セキュリティ対策、海外情報など海外における様々なリスクに対応
 ● 提携先
 有限責任監査法人トーマツ
 日本通運(株)
 日本貿易保険 (NEXI)
 東京海上日動火災保険(株)
 三井住友海上火災保険(株)
 損害保険ジャパン(株)
 大和証券(株)
 福島総合警備保障(株)
 セコム(株)

【 海外進出や貿易取引を目的とした支援セミナーの開催 】

「海外事業支援セミナー」

貿易保険による取引リスク管理等をテーマとして平成25年7月に開催（参加者 約50名）

「日中ものづくり商談会」

平成25年9月に開催された「日中ものづくり商談会@上海」に福島県産業復興センターと連携して参加（来場者数 約8,500名）

経営支援、地域活性化への取組み
地域社会への責任と貢献

成長産業の支援

福島県が復興の柱に位置づける再生可能エネルギー産業や医療関連産業など、成長産業の創出・集積に向けた動きが活発化しており、そうした動きを一層加速させるため、「東邦・再生可能エネルギー発電事業ローン」や「東邦・医療福祉機器関連事業ローン」をお取り扱いしております。

再生可能エネルギー分野に関する取り組み

メガバンク等との連携による再生可能エネルギー個別案件の取り組み

【再生可能エネルギー分野への融資実績】

融資実績累計 … 30件/131億円

6次産業化に関する取り組み

「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」へ出資参加し、出資総額20億円のうち4億円を出資いたしました。(金融機関の出資額としては最大)

医療・介護分野に関する取り組み

福島県内の医療法人や介護事業者に対して、事業承継や設備資金等の経営課題提案型営業を展開しております。

【営業展開先数】

医療法人 … 65先 介護事業者 … 229先



福島県産品の風評被害払拭・販路拡大支援

復興支援通販事業

県内の食品関連事業者の皆さまの販路拡大を支援するため、復興支援通販事業に協賛・協力しております。平成24年4月からは、第3弾として「ふくしま市場うつくしま良品本舗」の取扱いを開始。通販事業開始以降、累計販売個数7万9千個、累計販売金額2億65百万円を超えるなど、全国の皆さまの心温まるご支援をいただいております。

商談会の開催

お取引先のビジネス・マッチング、販路拡大機会の提供を目的とした各種商談会、PR・販売イベントを全国的に展開しております。



【主な商談会・イベント】

商談会・イベント名	開催地	時期	備考
「地方銀行 フードセレクション2013」	東京 ビッグサイト	平成25年10月	主催：当行含む地方銀行38行 リックビービジネスソリューション(株)
食の商談会「ふくしま フードフェア2013」	福島県 郡山市	平成25年11月	主催：当行 出展企業：122社

【ビジネス・マッチング実績】

平成25年度上期実績 … 情報提供件数 116件、成約件数 30件

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組みを強化するため、在庫商品を一体的に担保とする融資手法である動産担保融資（ABL）を積極的に活用しております。また、「東邦・復興支援私募債」「東邦・環境私募債」等、私募債の積極的な引き受けを行っております。

【 ABL活用実績 】

累計実績 … 14件／1,509百万円

【 ABL関連商品ラインナップ 】

集合動産	個別動産	
東邦・動産担保ローン	東邦・機械担保ローン	東邦・車輛担保ローン

【 私募債引受実績 】

平成25年度上期実績 … 42件／3,850百万円

■ 事業承継が必要なお客さまへのサポート

復興応援「とうほう次世代経営者倶楽部」

平成25年3月に復興応援「とうほう次世代経営者倶楽部」を設立。当行のネットワークを最大限活用し、県内外企業が一堂に会する機会を創出、次世代経営者相互の人脈づくりと復興に向けた情報交換の場を提供するとともに、次世代を担う経営者の皆さまの幅広い知識・ノウハウ獲得をサポートいたします。



事業承継・M&A業務に対する取組み

自社株評価や事業承継スキームのご提案や、買収・売却・合併・提携などM&Aに関するアドバイスを行っております。

【 平成25年度上期実績 】

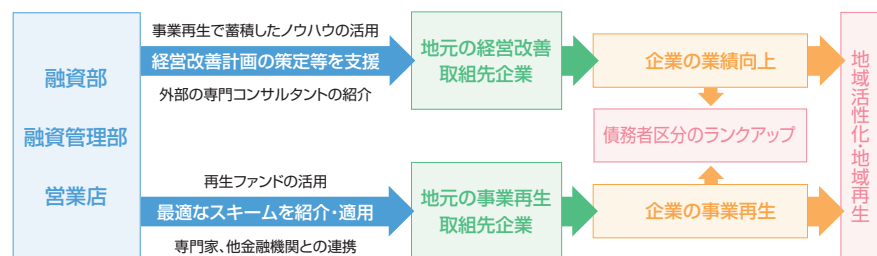
事業承継相談対応件数 … 149先
M&A相談件数 … 27先、成約件数 … 2先
外部機関との業務提携先数 … 11先

■ 経営改善、事業再生等を必要とされるお客さまへのサポート

事業再生への取組み

震災による被災地域を含め、地域再生・地域活性化に寄与する事業再生・復興支援につきましては、さまざまな再生手法を活用し積極的に取り組んでおります。

【 経営・事業再生支援のイメージ図 】



事業再生計画の策定支援

地域経済活性化支援機構や中小企業再生支援協議会等と連携し、事業再生計画の策定支援を行っております。

【 地域経済活性化支援機構や中小企業再生支援協議会と連携した事業再生計画の策定支援 】

平成25年度上期実績 … 6件／1,957百万円

【 当行独自の取組みとしてのお取引先の再生計画の策定支援 】

平成25年度上期実績 … 9件／2,632百万円

復興支援ファンドの活用

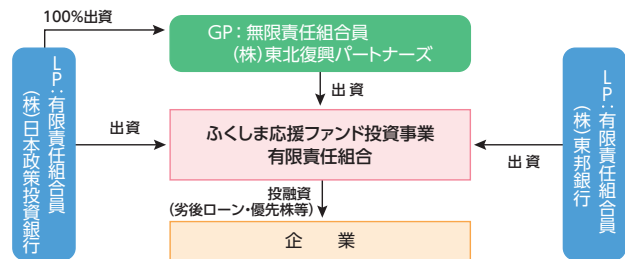
復興支援ファンド「ふくしま応援ファンド^(※)」や「東日本大震災中小企業復興支援ファンド」などの活用を通じて、地域金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

※ 劣後ローンや優先株等を活用したニューマネーを提供することにより、本格復興まで継続的に支援する復興ファンドです。

【「ふくしま応援ファンド」の活用実績】

組成以降累計 … 10件

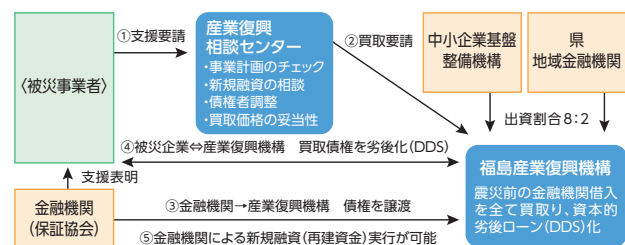
【「ふくしま応援ファンド」のイメージ図】



二重ローン問題への対応

東日本大震災および原子力発電所事故により甚大な被害を受けられたお客さまに対し、「二重ローン問題」の解決を図るため、震災前の既存のお借入れについて福島産業復興機構および東日本大震災事業者再生支援機構による買取制度を活用するなど本格的な事業再開を支援しております。

【「福島産業復興機構」のイメージ図】



地域の面的再生への積極的な参画

福島県の復興計画重点プロジェクトへの参画

福島県との包括連携協定締結

福島県の一層の地域活性化および県民の皆さまへのサービス向上に資することを目的として、福島県と10分野からなる包括連携協定を締結しております。

加えて、県内5つの市・町と個別に連携協定を締結（平成25年11月末現在）。震災からの復興や地域経済活性化に向けて行政と連携し取り組んでおります。

締結先	協定内容	主な内容
福島県	包括連携	再生エネルギー、医療福祉機器等の集積等
福島市	包括連携	産業集積、地域産品、観光振興等
郡山市	包括連携	産業集積、地域産品、観光振興等
白河市	包括連携	産業集積、地域産品、観光振興等
伊達市	包括連携	産業集積、地域産品、観光振興等
二本松市	包括連携	産業集積、地域産品、観光振興等
矢吹町	産業振興・防災	産業集積、農業振興等



県営あづま陸上競技場のネーミングライツ取得

地域のスポーツ振興の推進を図るとともに、元気な福島をアピールするという福島県の趣旨に賛同し、県営あづま陸上競技場の命名権（ネーミングライツ）を取得し、愛称を「とうほう・みんなのスタジアム」に決定いたしました。





コーポレートデータ

C O R P O R A T E D A T A

役員一覧・組織図.....	14
主要な事業の内容及び組織の構成・子会社等の状況...	15
大株主一覧.....	16

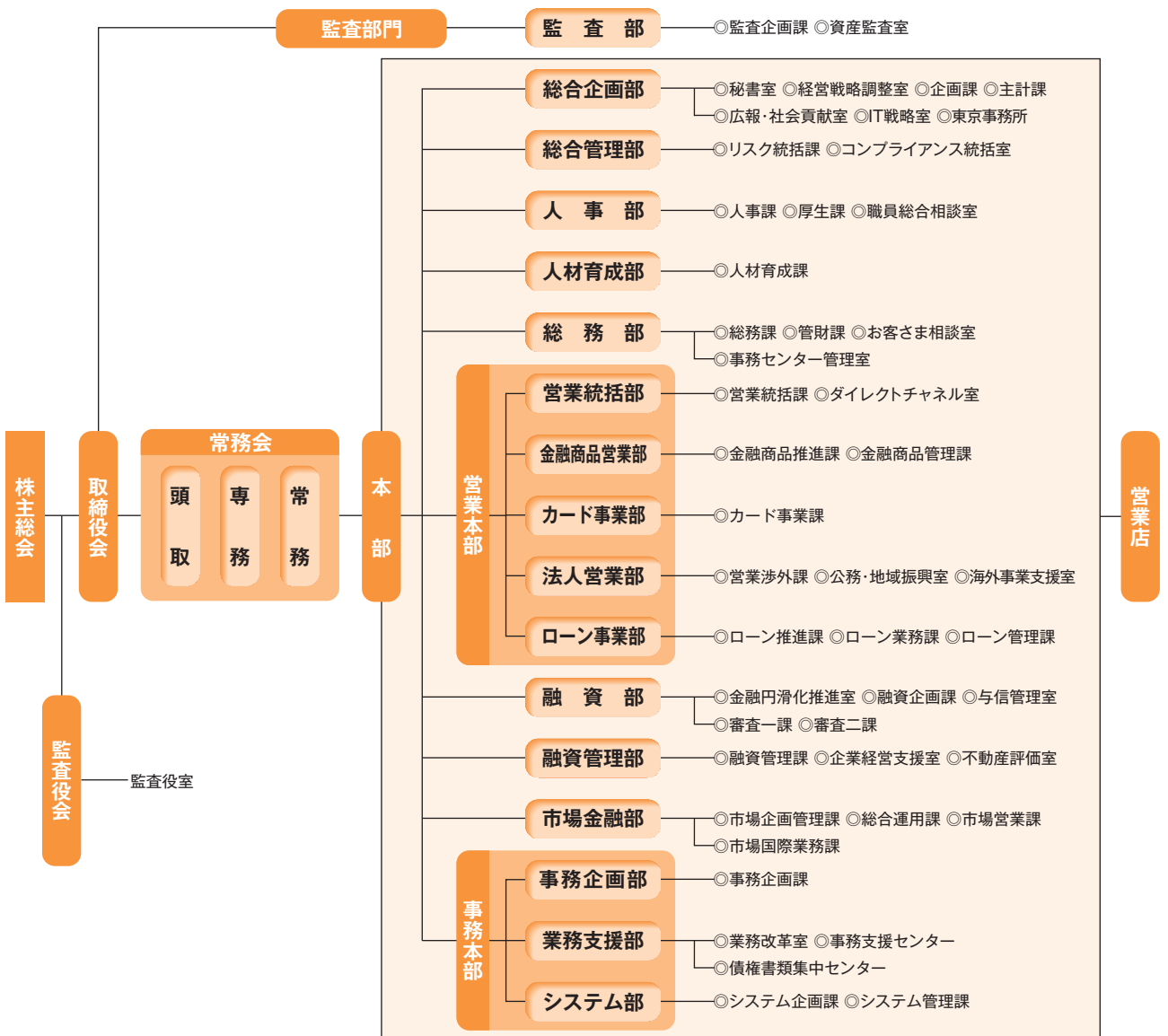
役員一覧

(平成25年12月31日現在)

取締役頭取	きたむら せいし 北村 清士	取締役 (総合企画部長兼経営戦略調整室長)	さとう みのる 佐藤 稔
専務取締役 (事務本部長)	かとう たかひろ 加藤 容啓	取締役 (東京支店長)	かとう かつお 加藤 勝男
専務取締役 (営業本部長)	だんの しんすけ 丹野 真助	取締役 (総合管理部長)	さかい みちお 坂井 道夫
常務取締役	さかじ まさゆき 阪路 雅之	取締役 (社外)	たぐち しんたろう 田口 信太郎
常務取締役 (郡山営業部長)	たけうち せいじ 竹内 誠司	常勤監査役	えぼた くにお 江畑 邦雄
常務取締役 (本店営業部長)	もりや みつお 守谷 光雄	常勤監査役	えんどう たかお 遠藤 隆男
常務取締役 (平支店長)	こぐれ けんいち 小暮 憲一	監査役 (社外)	ふくだ ひろし 福田 博志
常務取締役 (事務本部副本部長兼システム部長兼市場金融部長)	あし ざとし 阿字 聡	監査役 (社外)	むらせ ひさこ 村瀬 久子
取締役 (監査部長)	はせがわ としろう 長谷川 敏朗	監査役 (社外)	いおき かずふみ 井置 一史
取締役 (会津支店長)	つちだ あつし 土田 淳		

組織図

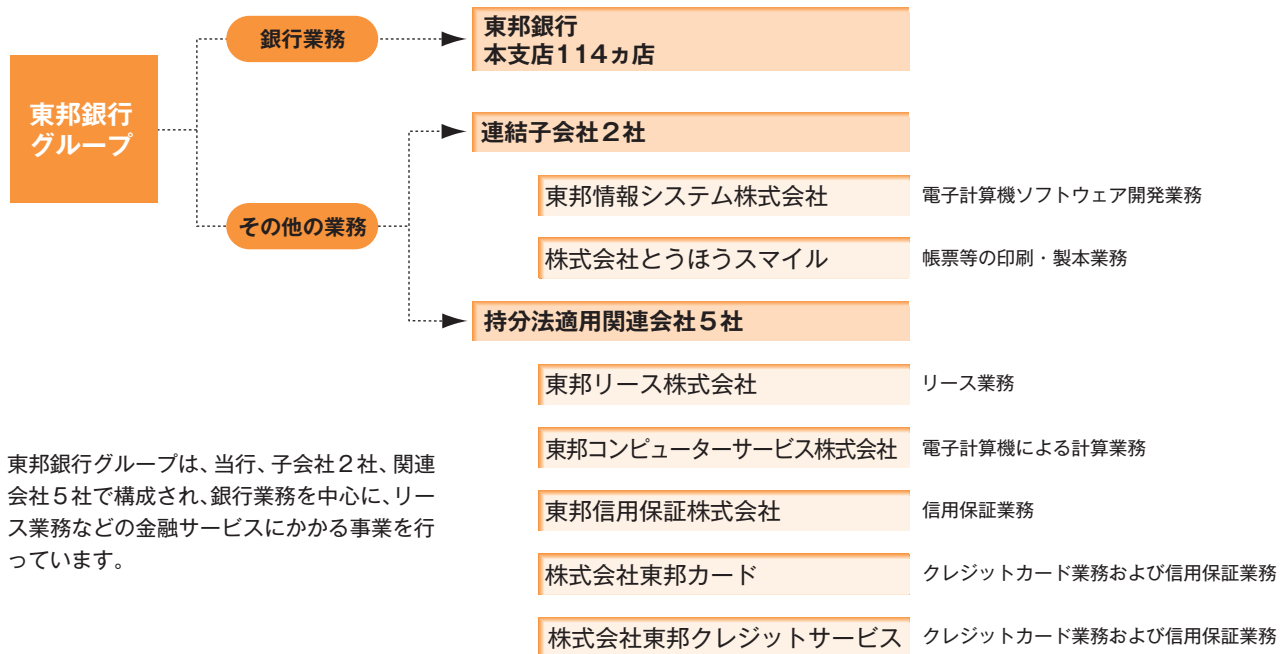
(平成25年12月31日現在)





主要な事業の内容及び組織の構成

(平成25年12月31日現在)



東邦銀行グループは、当行、子会社2社、関連会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスにかかる事業を行っています。

子会社等の状況

■子会社・子法人等

(平成25年12月31日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権割合	子会社等議決権割合
株式会社とうほうスマイル	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	帳票等の印刷・製本業務	平成24年3月1日	30百万円	100%	0%
東邦情報システム株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機ソフトウェア開発業務	平成5年4月2日	30百万円	5%	78.3%

■関連法人等

(平成25年12月31日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権割合	子会社等議決権割合
東邦リース株式会社	福島市万世町5番10号	リース業務	昭和60年3月20日	60百万円	5%	43.7%
東邦コンピューターサービス株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機による計算業務	昭和58年10月14日	30百万円	7.6%	37.1%
東邦信用保証株式会社	福島市大町4番4号	信用保証業務	昭和60年3月20日	30百万円	5%	37.5%
株式会社東邦カード	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および信用保証業務	昭和60年4月15日	30百万円	5%	15.0%
株式会社東邦クレジットサービス	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および信用保証業務	平成2年7月12日	30百万円	5%	34.3%



大株主一覧

(平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,236千株	5.24%
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	11,862千株	4.69%
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924千株	3.93%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,923千株	3.93%
福島商事株式会社	福島県福島市大町4番4号	8,436千株	3.34%
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目字東1	4,746千株	1.87%
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4,658千株	1.84%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWITCH STREET,NY,NY10013,USA	4,331千株	1.71%
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939千株	1.56%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,820千株	1.51%
計	—	74,878千株	29.65%

- (注) 1. 割合は小数点第3位以下を切り捨てています。
 2. 割合は、持株数を発行済株式数(自己株式を含む)で除して算出しています。
 3. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 13,236千株



財務データ

FINANCIAL DATA

経営環境と事業の概況	18
<連結情報>	
中間連結財務諸表	20
連結リスク管理債権	27
セグメント情報等	28
連結自己資本比率	29
<単体情報>	
中間財務諸表	30
損益の状況	35
預金に関する指標	37
貸出金に関する指標	39
有価証券に関する指標	43
時価情報	45
デリバティブ取引情報	47
信託業務に関する指標	50
単体自己資本比率	51
経営効率・その他の指標	52
自己資本の充実の状況等	53

平成25年度中間期の経営環境

当中間期のわが国経済は、公共投資が堅調に推移しているほか、住宅建設が増加しているなど、景気は緩やかに回復しつつあります。しかし、一方では海外景気の下振れ等が、景気を下押しするリスクも依然として存在しております。

福島県内経済につきましては、海外需要の改善や復旧・復興関連需要の増加などを背景に持ち直しております。個人消費が堅調に推移しているほか、住宅投資、公共投資が大幅に増加しております。また、製造業、サービス業等の求人が増加する中、有効求人倍率は高水準で推移しており、雇用・所得情勢は改善の動きが続いております。

金融環境については、日本銀行による潤沢な資金供給のもとで全体的に安定しており、市場金利が低水準で推移するなか、民間銀行の貸出は前年比で増加しております。

日経平均株価は米国の金融政策の動向や財政問題の影響等から、1万3千円台前半まで下落したあと1万4千円台半ばまで上昇しております。

このような環境のもと、当行は目指すべき銀行像である「大きく・強く・たくましく」の達成に向けて、平成24年度から3か年の中期経営計画「東邦“一步一步”計

画」（“ステップ・バイ・ステップ”プラン）に基づいた取組みを行っております。

平成25年度は中期経営計画の2年目であり、中期経営計画目標ならびに長期目標達成を確実にものとするための最重要な1年と位置づけ、「復興に向けた福島への貢献」「成長戦略の着実な遂行」「経営体質の更なる強化」を基本方針に掲げ、全行一体となった取組みを展開しております。

地域経済の復興、産業活性化に向けた取組みとして、創業、第二創業に取組む次世代経営者等のお客さまを支援するため、投資ファンド「とうほう・次世代創業支援ファンド（とうほう・アーリーステージサポートファンド）」と融資商品「とうほう・次世代創業支援ローン（とうほう・アーリーステージサポートローン）」を創設したほか、各種制度資金も活用しながら復興に向けた資金の供給に努め、地域の金融仲介機能強化を推進してまいりました。

さらに、「福島県産業復興機構」や「東日本大震災事業者再生支援機構」といった外部機関と連携し、やむを得ず経営が悪化してしまったお客さまの再生支援への取組み等により金融円滑化を図ってまいりました。

直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

区 分	平成23年9月中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年9月中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
経常収益	29,757百万円	32,144	30,754	58,835	60,782
業務純益	6,189百万円	7,780	5,039	13,204	13,672
経常利益	4,242百万円	5,641	6,679	10,375	11,094
中間純利益	2,661百万円	3,459	4,691	-	-
当期純利益	-百万円	-	-	4,686	6,261
資本金	23,519百万円	23,519	23,519	23,519	23,519
発行済株式総数	255,500千株	255,500	252,500	255,500	255,500
純資産額	141,606百万円	149,546	164,401	146,272	163,277
総資産額	3,661,870百万円	4,097,071	4,798,639	4,241,699	4,666,575
預金残高	3,270,057百万円	3,529,165	4,141,958	3,801,898	4,068,247
貸出金残高	2,263,224百万円	2,447,645	2,510,557	2,425,880	2,466,952
有価証券残高	1,063,498百万円	1,196,573	1,322,914	1,116,482	1,340,927
1株当たり純資産額	559.40円	587.34	652.10	576.13	640.00
1株当たり配当額	3.25円	3.25	3.50	7.00	6.50
1株当たり中間純利益金額	10.53円	13.60	18.53	-	-
1株当たり当期純利益金額	-円	-	-	18.51	24.59
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	-円	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	-	-	-	-
従業員数	2,042人	2,021	2,015	1,995	1,983
単体自己資本比率（国内基準）	10.95%	11.22	11.76	10.67	11.09
信託報酬	-百万円	-	-	0	0
信託勘定貸出金残高	-百万円	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	-百万円	-	-	-	-
信託財産額	20百万円	16	12	18	14

(注) 従業員数は出向者を含んでおります。

平成25年度中間期の連結決算の概況

損益状況につきましては、役務取引等収益は増加いたしました。市場金利の低下による資金運用収益の減少や国債等債券売却益の減少などから、経常収益は前年同期比14億20百万円減収の308億56百万円となりました。一方、株式市場の回復などを背景に、株式等関係損益が大幅に改善したことに加え、不良債権処理額が低位に推移

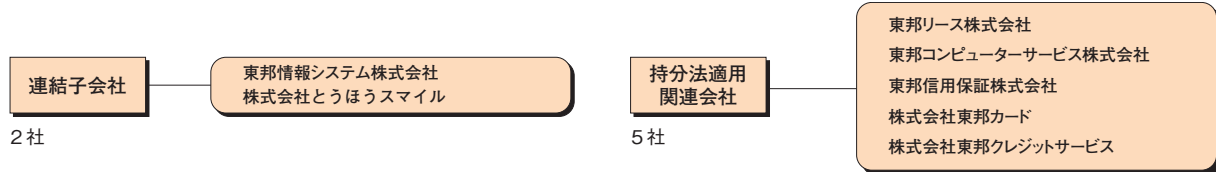
したことなどから、経常利益は前年同期比10億16百万円増益の67億43百万円、中間純利益は前年同期比12億13百万円増益の47億48百万円となりました。

国内基準による連結自己資本比率は、劣後ローンの調達により自己資本（分子）が増加したことから、前年度末比0.68ポイント上昇して11.82%となりました。

直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標（連結）

区 分	平成23年9月中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年9月中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
連結経常収益	29,790百万円	32,276	30,856	58,960	60,998
連結経常利益	4,220百万円	5,727	6,743	10,426	11,224
連結中間純利益	2,642百万円	3,535	4,748	-	-
連結当期純利益	-百万円	-	-	4,722	6,378
連結中間包括利益	3,988百万円	4,101	2,969	-	-
連結包括利益	-百万円	-	-	9,332	18,567
連結純資産額	142,410百万円	150,492	165,456	147,141	164,272
連結総資産額	3,662,482百万円	4,097,812	4,799,462	4,242,345	4,667,345
1株当たり純資産額	561.95円	590.42	655.64	578.91	643.28
1株当たり中間純利益金額	10.46円	13.90	18.76	-	-
1株当たり当期純利益金額	-円	-	-	18.66	25.06
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	-円	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-円	-	-	-	-
連結自己資本比率（国内基準）	11.00%	11.28	11.82	10.72	11.14

連結の範囲及び持分法の適用に関する事項



当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成24年9月中間期及び平成25年9月中間期の中間連結財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年9月中間期 (平成25年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	57,952	702,045
コールローン及び買入手形	315,966	180,454
買入金銭債権	5,425	9,205
商品有価証券	341	360
金銭の信託	29,533	30,524
有価証券	1,197,245	1,323,693
貸出金	2,447,645	2,510,557
外国為替	1,525	1,887
その他資産	9,128	8,678
有形固定資産	36,156	35,797
無形固定資産	3,112	2,678
繰延税金資産	9,674	4,772
支払承諾見返	4,509	7,562
貸倒引当金	△20,404	△18,755
資産の部合計	4,097,812	4,799,462
(負債の部)		
預金	3,529,025	4,141,865
譲渡性預金	352,760	413,370
借入金	31,944	43,120
外国為替	120	317
その他負債	13,484	12,075
退職給付引当金	10,775	10,988
役員退職慰労引当金	387	358
睡眠預金払戻損失引当金	262	353
偶発損失引当金	268	268
ポイント引当金	77	92
再評価に係る繰延税金負債	3,703	3,633
支払承諾	4,509	7,562
負債の部合計	3,947,320	4,634,006

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年9月中間期 (平成25年9月30日現在)
(純資産の部)		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	106,417	111,501
自己株式	△331	△161
株主資本合計	143,258	148,512
その他有価証券評価差額金	6,345	16,184
土地再評価差額金	674	541
その他の包括利益累計額合計	7,019	16,726
少数株主持分	214	217
純資産の部合計	150,492	165,456
負債及び純資産の部合計	4,097,812	4,799,462

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
経常収益	32,276	30,856
資金運用収益	21,307	20,893
（うち貸出金利息）	(16,637)	(15,356)
（うち有価証券利息配当金）	(4,459)	(5,181)
役員取引等収益	5,359	6,155
その他業務収益	4,015	1,571
その他経常収益	1,593	2,237
経常費用	26,549	24,112
資金調達費用	1,262	1,173
（うち預金利息）	(962)	(815)
役員取引等費用	2,730	2,687
その他業務費用	643	500
営業経費	18,488	18,586
その他経常費用	3,424	1,164
経常利益	5,727	6,743

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
特別利益	0	264
固定資産処分益	0	0
受取補償金	-	263
特別損失	197	240
固定資産処分損	103	49
減損損失	93	191
税金等調整前中間純利益	5,530	6,767
法人税、住民税及び事業税	1,294	1,547
法人税等調整額	697	469
法人税等合計	1,992	2,016
少数株主損益調整前中間純利益	3,538	4,750
少数株主利益	3	2
中間純利益	3,535	4,748



中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	3,538	4,750
その他の包括利益	562	△1,781
その他有価証券評価差額金	561	△1,782
土地再評価差額金	—	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
中間包括利益	4,101	2,969
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,097	2,966
少数株主に係る中間包括利益	3	2

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,519	23,519
当中間期末残高	23,519	23,519
資本剰余金		
当期首残高	13,653	13,653
当中間期末残高	13,653	13,653
利益剰余金		
当期首残高	103,825	108,443
当中間期変動額		
剰余金の配当	△952	△829
中間純利益	3,535	4,748
自己株式の処分	△0	△0
自己株式の消却	—	△982
土地再評価差額金の取崩	9	121
当中間期変動額合計	2,592	3,058
当中間期末残高	106,417	111,501
自己株式		
当期首残高	△536	△190
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△953
自己株式の処分	206	0
自己株式の消却	—	982
当中間期変動額合計	204	28
当中間期末残高	△331	△161
株主資本合計		
当期首残高	140,461	145,425
当中間期変動額		
剰余金の配当	△952	△829
中間純利益	3,535	4,748
自己株式の取得	△1	△953
自己株式の処分	205	0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	9	121
当中間期変動額合計	2,797	3,087
当中間期末残高	143,258	148,512

区 分	平成24年9月中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,782	17,965
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	562	△1,780
当中間期変動額合計	562	△1,780
当中間期末残高	6,345	16,184
土地再評価差額金		
当期首残高	684	664
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△9	△122
当中間期変動額合計	△9	△122
当中間期末残高	674	541
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,466	18,629
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	552	△1,903
当中間期変動額合計	552	△1,903
当中間期末残高	7,019	16,726
少数株主持分		
当期首残高	213	217
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	0	△0
当中間期変動額合計	0	△0
当中間期末残高	214	217
純資産合計		
当期首残高	147,141	164,272
当中間期変動額		
剰余金の配当	△952	△829
中間純利益	3,535	4,748
自己株式の取得	△1	△953
自己株式の処分	205	0
土地再評価差額金の取崩	9	121
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	553	△1,903
当中間期変動額合計	3,350	1,183
当中間期末残高	150,492	165,456

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,530	6,767
減価償却費	1,247	1,359
減損損失	93	191
持分法による投資損益 (△は益)	△68	△53
貸倒引当金の増減 (△)	△3,161	△1,026
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	194	4
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△14	△95
偶発損失引当金の増減 (△)	△23	8
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△1	△2
資金運用収益	△21,307	△20,893
資金調達費用	1,262	1,173
有価証券関係損益 (△)	△362	△1,789
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△90	279
為替差損益 (△は益)	5	△4
固定資産処分損益 (△は益)	69	23
商品有価証券の純増 (△) 減	349	420
貸出金の純増 (△) 減	△21,765	△43,604
預金の純増減 (△)	△272,715	73,787
譲渡性預金の純増減 (△)	121,265	46,862
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△262	△140
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	13	△40
コールローン等の純増 (△) 減	254,558	142,234
コールマネー等の純増減 (△)	△3,698	-
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△441	△447
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△61	124
資金運用による収入	22,170	22,426
資金調達による支出	△1,522	△1,425
その他	2,295	△3,739
小計	83,559	222,400
法人税等の支払額	△3,126	△2,727
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,433	219,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△230,358	△211,134
有価証券の売却による収入	102,367	147,201
有価証券の償還による収入	46,246	81,633
金銭の信託の増加による支出	-	△441
金銭の信託の減少による収入	-	440
有形固定資産の取得による支出	△1,876	△789
有形固定資産の売却による収入	68	88
無形固定資産の取得による支出	△240	△152
投資活動によるキャッシュ・フロー	△83,792	16,847

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	9,800	11,800
配当金の支払額	△952	△829
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
リース債務の返済による支出	△188	△218
自己株式の取得による支出	△1	△953
自己株式の売却による収入	172	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,828	9,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,463	246,321
現金及び現金同等物の期首残高	52,156	455,261
現金及び現金同等物の中間期末残高	57,620	701,583



注記事項（平成25年9月中間期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 2社
会社名 東邦情報システム株式会社
株式会社とうほうスマイル

- (2)非連結子会社 1社
会社名
とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2)持分法適用の関連会社 5社
会社名 東邦リース株式会社
東邦コンピューターサービス株式会社
東邦信用保証株式会社
株式会社東邦カード
株式会社東邦クレジットサービス
- (3)持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名
とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4)持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2)有価証券の評価基準及び評価方法
(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4)固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～40年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 債 務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

- (7)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間要支給額を計上しております。

- (8)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- (9)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

- (10)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

- (11)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12)リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (13)重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。
- (14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15)消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結貸借対照表関係

1. 関連会社の株式の総額
株式 819百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 20,138百万円
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,989百万円
延滞債権額 44,224百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 695百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 1,060百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 47,969百万円
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 7,492百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	112,369百万円
貸出金	48,299百万円
計	160,668百万円

- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|-----------|
| 預金 | 19,378百万円 |
| 借入金 | 6,520百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	96,048百万円
その他資産	290百万円

- また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	845百万円
-----	--------

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	684,562百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	656,410百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,881百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 47,689百万円
減価償却累計額
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の契約が付された劣後特約付借入金が含まれております。劣後特約付借入金 36,600百万円
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 28,854百万円



中間連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	1,216百万円
--------	----------
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	216百万円
債権売却損	117百万円
株式等売却損	4百万円
株式等償却	70百万円
3. 「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産および宅地の価値減少に対する東京電力株式会社からの受取損害賠償金を計上しております。
4. 使用方法の変更等により投資額の回収が見込めなくなった次の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その金額は次のとおりであります。

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗	土地	38
		建物等	18
	社宅	土地	19
		遊休資産	61
その他	遊休資産	土地	52
計			191

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	255,500	—	3,000	252,500	(注1)
合計	255,500	—	3,000	252,500	
自己株式					
普通株式	470	3,005	3,000	476	(注2)
合計	470	3,005	3,000	476	

(注1) 発行済株式の変動事由の概要

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 3,000千株

(注2) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式取得のための買付による増加 3,000千株

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 3,000千株

単元未満株式の買増しによる減少 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	829	3.25	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	882	利益剰余金	3.50	平成25年 9月30日	平成25年 12月5日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	702,045百万円
普通預け金	△172百万円
その他の預け金	△290百万円
現金及び現金同等物	<u>701,583百万円</u>

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、車両及びハードウェアであります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	45	41	—	3
合計	45	41	—	3

② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

(単位：百万円)

	3
1年内	3
1年超	0
合計	4

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

支払リース料	6
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	5
支払利息相当額	0
減損損失	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	702,045	702,045	—
(2)コールローン及び買入手形	180,454	180,454	—
(3)商品有価証券			
売買目的有価証券	360	360	—
(4)有価証券			
満期保有目的の債券	10,299	10,367	68
その他有価証券	1,311,001	1,311,001	—
(5)貸出金	2,510,557		
貸倒引当金（※1）	△18,675		
	2,491,881	2,523,351	31,470
資産計	4,696,043	4,727,582	31,538
(1)預金	4,141,865	4,142,148	283
(2)譲渡性預金	413,370	413,370	—
負債計	4,555,235	4,555,518	283
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	554	554	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	554	554	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)コールローン及び買入手形

これらは残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)商品有価証券

公共債の窓口販売業務として保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産額に対する持分相当額を時価としております。自行保証付私募債については下記貸出金と同様の方法により時価を算出しております。

(5)貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を債務者の区分ごとの予想損失率に基づく理論値金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該貸出金の時価に当該ヘッジ手段の時価を含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ、通貨スワップ、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成25年9月30日
①非上場株式（※1）	2,357
②組合出資金（※2）	34
合計	2,392

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金のうち、組合財産が不動産など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

1 株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	655.64円
純資産の部の合計額	165,456百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	217百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	165,239百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	252,023千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	18.76円
中間純利益	4,748百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	4,748百万円
普通株式の期中平均株式数	252,988千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期末	平成25年9月中間期末
破綻先債権額	4,439	1,989
延滞債権額	49,762	44,224
3ヵ月以上延滞債権額	558	695
貸出条件緩和債権額	1,456	1,060
合 計	56,216	47,969

破綻先債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法等の法的手続きが取られているか、または手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金

延滞債権

未収利息を収益不計上としている貸出金から、「破綻先債権」「お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金」を除いた貸出金

3ヵ月以上延滞債権

「破綻先債権」「延滞債権」を除いて、元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出金

貸出条件緩和債権

お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出金

セグメント情報等

セグメント情報

平成24年9月中間期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）、平成25年9月中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはソフトウェア開発業務等が含まれております。

関連情報

平成24年9月中間期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,637	8,493	7,146	32,276

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

平成25年9月中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,356	7,503	7,996	30,856

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成24年9月中間期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）、平成25年9月中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成24年9月中間期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）、平成25年9月中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成24年9月中間期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）、平成25年9月中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

該当事項はありません。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成24年9月中旬期	平成25年9月中旬期
基本的項目 (Tier1)	資本金	23,519	23,519
	うち非累積の永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	13,653	13,653
	利益剰余金	106,417	111,501
	自己株式 (△)	331	161
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	829	882
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	214	217
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
計 (A)	142,643	147,847	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,969	1,878
	一般貸倒引当金	3,441	3,997
	負債性資本調達手段等	24,800	36,600
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	24,800	36,600
計	30,211	42,476	
うち自己資本への算入額 (B)	30,211	42,476	
控除項目（注4） (C)	43	43	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	172,811	190,280	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,424,164	1,489,226
	オフ・バランス取引等項目	16,380	29,023
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,440,544	1,518,250
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	91,035	90,956
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,282	7,276
	計 (E) + (F) (H)	1,531,579	1,609,207
連結自己資本比率（国内基準） $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	11.28%	11.82%	
(参考) Tier 1 比率 $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	9.31%	9.18%	

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成24年9月中間期及び平成25年9月中間期の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年9月中間期 (平成25年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	57,951	702,045
コールローン	315,966	180,454
買入金銭債権	5,425	9,205
商品有価証券	341	360
金銭の信託	29,533	30,524
有価証券	1,196,573	1,322,914
貸出金	2,447,645	2,510,557
外国為替	1,525	1,887
その他資産	9,090	8,669
その他の資産	9,090	8,669
有形固定資産	36,149	35,789
無形固定資産	3,112	2,678
繰延税金資産	9,649	4,744
支払承諾見返	4,509	7,562
貸倒引当金	△20,404	△18,755
資産の部合計	4,097,071	4,798,639
(負債の部)		
預金	3,529,165	4,141,958
譲渡性預金	352,890	413,570
借入金	31,944	43,120
外国為替	120	317
その他負債	13,465	12,063
未払法人税等	1,405	1,639
リース債務	1,529	1,419
資産除去債務	73	73
その他の負債	10,457	8,931
退職給付引当金	10,733	10,942
役員退職慰労引当金	383	353
睡眠預金払戻損失引当金	262	353
偶発損失引当金	268	268
ポイント引当金	77	92
再評価に係る繰延税金負債	3,703	3,633
支払承諾	4,509	7,562
負債の部合計	3,947,524	4,634,237

中間損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
経常収益	32,144	30,754
資金運用収益	21,307	20,893
(うち貸出金利息)	(16,637)	(15,356)
(うち有価証券利息配当金)	(4,459)	(5,181)
役員取引等収益	5,359	6,155
その他業務収益	3,967	1,528
その他経常収益	1,508	2,177
経常費用	26,503	24,074
資金調達費用	1,262	1,173
(うち預金利息)	(962)	(815)
役員取引等費用	2,730	2,687
その他業務費用	611	473
営業経費	18,474	18,575
その他経常費用	3,423	1,164
経常利益	5,641	6,679

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年9月中間期 (平成25年9月30日現在)
(純資産の部)		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
資本準備金	13,653	13,653
利益剰余金	105,660	110,644
利益準備金	9,513	9,845
その他利益剰余金	96,146	100,799
別途積立金	91,600	95,600
繰越利益剰余金	4,546	5,199
自己株式	△297	△127
株主資本合計	142,535	147,690
その他有価証券評価差額金	6,336	16,169
土地再評価差額金	674	541
評価・換算差額等合計	7,010	16,711
純資産の部合計	149,546	164,401
負債及び純資産の部合計	4,097,071	4,798,639

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
特別利益	0	264
固定資産処分益	0	0
受取補償金	-	263
特別損失	197	240
固定資産処分損	103	49
減損損失	93	191
税引前中間純利益	5,444	6,703
法人税、住民税及び事業税	1,286	1,542
法人税等調整額	697	469
法人税等合計	1,984	2,012
中間純利益	3,459	4,691



中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,519	23,519
当中間期末残高	23,519	23,519
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	13,653	13,653
当中間期末残高	13,653	13,653
資本剰余金合計		
当期首残高	13,653	13,653
当中間期末残高	13,653	13,653
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	9,322	9,679
当中間期変動額		
利益準備金の積立	191	165
当中間期変動額合計	191	165
当中間期末残高	9,513	9,845
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	88,600	91,600
当中間期変動額		
別途積立金の積立	3,000	4,000
当中間期変動額合計	3,000	4,000
当中間期末残高	91,600	95,600
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,220	6,364
当中間期変動額		
利益準備金の積立	△191	△165
別途積立金の積立	△3,000	△4,000
剰余金の配当	△952	△829
中間純利益	3,459	4,691
自己株式の処分	△0	△0
自己株式の消却	－	△982
土地再評価差額金の取崩	9	121
当中間期変動額合計	△673	△1,164
当中間期末残高	4,546	5,199
利益剰余金合計		
当期首残高	103,142	107,643
当中間期変動額		
利益準備金の積立	－	－
別途積立金の積立	－	－
剰余金の配当	△952	△829
中間純利益	3,459	4,691
自己株式の処分	△0	△0
自己株式の消却	－	△982
土地再評価差額金の取崩	9	121
当中間期変動額合計	2,517	3,001
当中間期末残高	105,660	110,644

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
自己株式		
当期首残高	△502	△156
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△953
自己株式の処分	206	0
自己株式の消却	－	982
当中間期変動額合計	204	28
当中間期末残高	△297	△127
株主資本合計		
当期首残高	139,813	144,660
当中間期変動額		
剰余金の配当	△952	△829
中間純利益	3,459	4,691
自己株式の取得	△1	△953
自己株式の処分	205	0
自己株式の消却	－	－
土地再評価差額金の取崩	9	121
当中間期変動額合計	2,722	3,030
当中間期末残高	142,535	147,690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,774	17,952
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	561	△1,782
当中間期変動額合計	561	△1,782
当中間期末残高	6,336	16,169
土地再評価差額金		
当期首残高	684	664
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△9	△122
当中間期変動額合計	△9	△122
当中間期末残高	674	541
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,458	18,617
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	552	△1,905
当中間期変動額合計	552	△1,905
当中間期末残高	7,010	16,711
純資産合計		
当期首残高	146,272	163,277
当中間期変動額		
剰余金の配当	△952	△829
中間純利益	3,459	4,691
自己株式の取得	△1	△953
自己株式の処分	205	0
土地再評価差額金の取崩	9	121
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	552	△1,905
当中間期変動額合計	3,274	1,124
当中間期末残高	149,546	164,401

注記事項（平成25年9月中間期）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～40年

その他：2年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 債 務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(3)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

(4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(6)ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。



中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式総額

株式 40百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 20,138百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,989百万円
延滞債権額 44,224百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります
3ヵ月以上延滞債権額 695百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 1,060百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 47,969百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 7,492百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 112,369百万円
貸出金 48,299百万円
計 160,668百万円

担保資産に対応する債務

預金 19,378百万円
借入金 6,520百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として次のものを差し入れております。

有価証券 96,048百万円
その他の資産 290百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 845百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 684,662百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） 656,510百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,881百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 47,665百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 36,600百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 28,854百万円

中間損益計算書関係

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式売却益 1,216百万円
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 918百万円
無形固定資産 440百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 216百万円
債権売却損 117百万円
株式等売却損 4百万円
株式等償却 70百万円
4. 「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産および宅地の価値減少に対する東京電力株式会社からの受取損害賠償金を計上しております。
5. 使用方法の変更等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その金額は次のとおりであります。

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗	土地	38
		建物等	18
	社宅	土地	19
	遊休資産	土地	61
その他	遊休資産	土地	52
計			191

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	383	3,005	3,000	388	(注)

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式取得のための買付による増加 3,000千株

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 3,000千株

単元未満株式の買増しによる減少 0千株

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、車両及びハードウェアであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	45	41	—	3
合計	45	41	—	3

②未経過リース料中間会計期間末残高相当額等

(単位：百万円)

1年内	3
1年超	0
合計	4

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

支払リース料	5
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	5
支払利息相当額	0
減損損失	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額
子会社株式	31
関連会社株式	9
合計	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

1株当たり情報

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	平成25年9月中間期 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	18.53円
中間純利益	4,691百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	4,691百万円
普通株式の期中平均株式数	253,076千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期			平成25年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	19,586	467	20,054	18,974	753	19,727
信託報酬	-	-	-	-	-	-
役員取引等収支	2,617	11	2,629	3,459	7	3,467
その他業務収支	3,308	47	3,356	855	199	1,054
業務粗利益	25,513	526	26,040	23,289	960	24,249
業務粗利益率	1.29%	1.31%	1.31%	1.01%	1.76%	1.05%

(注) 特定取引収支はありません。

業務純益

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
業務純益	7,780	5,039

(注) 業務純益は、預金・貸出金・有価証券等の資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額（一般）と経費（臨時的経費を除く）を除いて算出しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期			平成25年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	3,927,146 (70,456)	20,816 (38)	1.05%	4,562,384 (100,241)	20,132 (42)	0.87%
資金調達勘定	3,859,729	1,229	0.06%	4,495,059	1,158	0.05%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期			平成25年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	80,154	529	1.31%	108,344	802	1.47%
資金調達勘定	80,582 (70,456)	61 (38)	0.15%	108,403 (100,241)	49 (42)	0.09%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期			平成25年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	3,936,844	21,307	1.07%	4,570,487	20,893	0.91%
資金調達勘定	3,869,854	1,253	0.06%	4,503,221	1,165	0.05%

役員取引の状況

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期			平成25年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役員取引等収益	5,333	25	5,359	6,131	24	6,155
役員取引等費用	2,716	14	2,730	2,671	16	2,687

受取利息・支払利息の増減

国内業務部門

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期			平成25年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,865	△3,619	△753	3,094	△3,778	△683
支払利息	195	△384	△189	180	△251	△71

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期			平成25年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	34	19	54	203	70	273
支払利息	4	△4	△0	17	△29	△12

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期			平成25年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,936	△3,621	△685	3,155	△3,570	△414
支払利息	188	△363	△175	194	△282	△87

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	4	△1
国債等債券関係損益	3,359	635
その他	△55	221
国際業務部門		
外国為替売買損益	42	9
国債等債券関係損益	△0	△0
その他	5	190
合 計	3,356	1,054

預金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円、％）

区 分	平成24年9月末					平成25年9月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	2,231,092	57.60	-	-	2,231,092	2,843,447	62.51	-	-	2,843,447
うち有利息預金	1,939,213	50.06	-	-	1,939,213	2,249,049	49.44	-	-	2,249,049
定期性預金	1,272,133	32.84	-	-	1,272,133	1,257,819	27.65	-	-	1,257,819
うち固定金利定期預金	1,258,948	32.50			1,258,948	1,244,429	27.36			1,244,429
うち変動金利定期預金	278	0.01			278	262	0.01			262
その他	17,543	0.45	8,396	100.00	25,939	33,811	0.75	6,880	100.00	40,691
合 計	3,520,769	90.89	8,396	100.00	3,529,165	4,135,078	90.91	6,880	100.00	4,141,958
譲渡性預金	352,890	9.11	-	-	352,890	413,570	9.09	-	-	413,570
総合計	3,873,660	100.00	8,396	100.00	3,882,056	4,548,648	100.00	6,880	100.00	4,555,529

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円、％）

区 分	平成24年9月中旬					平成25年9月中旬				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	2,243,166	58.07	-	-	2,243,166	2,790,923	62.20	-	-	2,790,923
うち有利息預金	1,848,381	47.85	-	-	1,848,381	2,051,845	45.73	-	-	2,051,845
定期性預金	1,265,593	32.76	-	-	1,265,593	1,254,582	27.96	-	-	1,254,582
うち固定金利定期預金	1,252,751	32.43			1,252,751	1,241,491	27.67			1,241,491
うち変動金利定期預金	281	0.01			281	260	0.01			260
その他	16,536	0.43	8,303	100.00	24,840	16,334	0.37	7,421	100.00	23,755
合 計	3,525,297	91.26	8,303	100.00	3,533,600	4,061,840	90.53	7,421	100.00	4,069,261
譲渡性預金	337,567	8.74	-	-	337,567	424,900	9.47	-	-	424,900
総合計	3,862,864	100.00	8,303	100.00	3,871,168	4,486,741	100.00	7,421	100.00	4,494,162

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式）により算出してあります。

預金者別残高（中間期末残高）

（単位：百万円、％）

区 分	平成24年9月末		平成25年9月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	2,480,608	70.29	2,752,991	66.46
法人預金	775,083	21.96	818,770	19.77
その他の預金	273,474	7.75	570,197	13.77
合 計	3,529,165	100.00	4,141,958	100.00

(注) 1.その他の預金は、公金預金と金融機関預金であります。
 2.譲渡性預金は除いております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成24年9月末	平成25年9月末
定期預金	3ヵ月以下	332,902	316,177
	3ヵ月超6ヵ月以下	266,353	265,757
	6ヵ月超1年以下	454,026	460,058
	1年超2年以下	102,094	100,804
	2年超3年以下	75,669	67,348
	3年超	26,211	32,696
	合 計	1,257,258	1,242,843
うち固定金利定期預金	3ヵ月以下	332,814	316,080
	3ヵ月超6ヵ月以下	266,340	265,749
	6ヵ月超1年以下	453,999	460,020
	1年超2年以下	101,993	100,699
	2年超3年以下	75,563	67,286
	3年超	26,211	32,696
	合 計	1,256,924	1,242,532
うち変動金利定期預金	3ヵ月以下	32	48
	3ヵ月超6ヵ月以下	12	7
	6ヵ月超1年以下	27	38
	1年超2年以下	100	105
	2年超3年以下	106	62
	3年超	—	—
	合 計	278	262

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

区 分	平成24年9月末			平成25年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	101,790	－	101,790	102,493	－	102,493
証書貸付	2,169,705	27	2,169,732	2,226,611	499	2,227,110
当座貸越	168,623	－	168,623	173,459	－	173,459
割引手形	7,498	－	7,498	7,492	－	7,492
合 計	2,447,618	27	2,447,645	2,510,057	499	2,510,557

貸出金残高（平均残高）

（単位：百万円）

区 分	平成24年9月中間期			平成25年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	102,313	－	102,313	102,044	－	102,044
証書貸付	2,150,526	5	2,150,531	2,213,113	502	2,213,616
当座貸越	164,584	－	164,584	166,718	－	166,718
割引手形	7,188	－	7,188	7,454	－	7,454
合 計	2,424,611	5	2,424,616	2,489,331	502	2,489,834

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

区 分		平成24年9月末	平成25年9月末
貸出金	1年以下	697,714	675,384
	1年超3年以下	514,225	520,597
	3年超5年以下	377,174	383,275
	5年超7年以下	200,912	218,330
	7年超	598,398	648,769
	期間の定めのないもの	59,220	64,195
	合 計	2,447,645	2,510,557
うち変動金利	1年以下		
	1年超3年以下	81,530	75,409
	3年超5年以下	50,544	50,467
	5年超7年以下	34,362	32,211
	7年超	62,437	64,687
	期間の定めのないもの	26,318	31,259
うち固定金利	1年以下		
	1年超3年以下	432,694	445,188
	3年超5年以下	326,630	332,808
	5年超7年以下	166,550	186,118
	7年超	535,961	584,082
	期間の定めのないもの	32,902	32,936

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金用途別内訳

（単位：百万円）

区 分	平成24年9月末		平成25年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,245,506	50.89%	1,321,403	52.63%
運転資金	1,202,139	49.11%	1,189,153	47.37%
合 計	2,447,645	100.00%	2,510,557	100.00%

業種別貸出状況

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月末		平成25年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	2,447,645	100.00%	2,510,557	100.00%
製造業	306,628	12.53	313,743	12.50
農業、林業	4,983	0.20	4,795	0.19
漁業	3,029	0.12	2,890	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	3,247	0.13	5,762	0.23
建設業	71,743	2.93	67,093	2.67
電気・ガス・熱供給・水道業	47,664	1.95	48,466	1.93
情報通信業	15,687	0.64	14,255	0.57
運輸業、郵便業	65,224	2.66	65,490	2.61
卸売業、小売業	220,223	9.00	219,070	8.72
金融業、保険業	191,310	7.82	206,039	8.21
不動産業、物品賃貸業	245,213	10.02	259,501	10.34
地方公共団体	397,181	16.23	436,237	17.38
個人	551,841	22.55	569,207	22.67
その他	323,667	13.22	298,001	11.87
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	2,447,645		2,510,557	

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区 分		平成24年9月末	平成25年9月末
総貸出金残高 (A)	貸出先件数	117,209件	116,637件
	金 額	2,447,645	2,510,557
中小企業等 貸出金残高 (B)	貸出先件数	116,725件	116,145件
	金 額	1,294,748	1,337,719
(B) / (A)	貸出先件数	99.58%	99.57%
	金 額	52.89%	53.28%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

個人ローン・住宅ローン残高

(単位：億円)

区 分	平成24年9月末	平成25年9月末
住宅ローン (アパートローンを含む)	5,481	5,635
その他の個人ローン	484	465
合 計	5,965	6,100

担保種類別の貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月末	平成25年9月末
有価証券	891	940
債 権	17,279	16,942
商 品	2,452	3,009
不動産	758,677	781,245
その他	—	—
計	779,300	802,138
保 証	447,979	436,995
信 用	1,220,365	1,271,423
合 計	2,447,645	2,510,557

担保種類別の支払承諾見返額

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月末	平成25年9月末
有価証券	98	28
債 権	393	119
商 品	—	—
不動産	810	665
その他	—	—
計	1,302	813
保 証	2,732	4,836
信 用	474	1,913
合 計	4,509	7,562

貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期					平成25年9月中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金 一般貸倒引当金	3,635	3,398	—	^{※1} 3,635	3,398	3,079	3,962	—	^{※1} 3,079	3,962
個別貸倒引当金	19,930	17,006	2,404	^{※2} 17,525	17,006	16,702	14,793	1,242	^{※2} 15,459	14,793
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 洗替による取崩額

※2 主として税法による取崩額

貸出金償却額

該当ありません。

特定海外債権残高

該当ありません。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいた資産査定の結果（平成25年9月中間期末）

（単位：百万円）

区 分	債権額 ①	担保等による保全額 ②	回収懸念額 ③ (①-②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④/③	保全率 (②+④)/①
破産更生債権等 A	13,262	4,984	8,278	8,278	100.00%	100.00%
危険債権 B	33,026	18,373	14,652	6,514	44.46%	75.35%
要管理債権 C	1,755	754	1,000	125	12.55%	50.15%
計 (A+B+C) D	48,044	24,112	23,931	14,918	62.33%	81.24%
正常債権 E	2,501,343					
合計 (D+E)	2,549,387					

（注）対象債権は、私募債、貸出金、外国為替、未収利息（与信関係）、仮払金（与信関係）、支払承諾見返及び使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券であります。

破産更生債権等（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定上の「破綻先」「実質破綻先」に対する債権

危険債権

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、自己査定上の「破綻懸念先」に対する債権

要管理債権

自己査定上の「要注意先」のうち、3ヵ月以上延滞債権（元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出債権）及び貸出条件緩和債権（お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出債権）に該当する債権

正常債権

お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権で、自己査定上の「正常先」に対する債権及び自己査定上の「要注意先」に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権

リスク管理債権

（単位：百万円）

区 分	平成24年9月末	平成25年9月末
破綻先債権額	4,439	1,989
延滞債権額	49,762	44,224
3ヵ月以上延滞債権額	558	695
貸出条件緩和債権額	1,456	1,060
合 計	56,216	47,969

（注）各債権の説明は、27ページに記載しております。

有価証券残高（中間期末残高）

（単位：百万円、％）

区 分	平成24年9月末					平成25年9月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	628,991	56.82	—	—	628,991	613,563	50.35	—	—	613,563
地方債	166,835	15.07	—	—	166,835	203,481	16.70	—	—	203,481
社債	271,382	24.51	—	—	271,382	345,296	28.34	—	—	345,296
株式	27,962	2.53	—	—	27,962	40,093	3.29	—	—	40,093
その他の証券	11,842	1.07	89,560	100.00	101,403	16,157	1.32	104,321	100.00	120,479
うち外国債券			89,560	99.99	89,560			104,321	99.99	104,321
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
合 計	1,107,013	100.00	89,560	100.00	1,196,573	1,218,593	100.00	104,321	100.00	1,322,914

有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円、％）

区 分	平成24年9月中間期					平成25年9月中間期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	631,239	59.37	—	—	631,239	682,556	54.17	—	—	682,556
地方債	144,732	13.61	—	—	144,732	201,102	15.96	—	—	201,102
社債	242,795	22.83	—	—	242,795	333,699	26.48	—	—	333,699
株式	31,906	3.00	—	—	31,906	28,192	2.24	—	—	28,192
その他の証券	12,666	1.19	77,784	100.00	90,451	14,492	1.15	105,287	100.00	119,779
うち外国債券			77,784	99.99	77,784			105,286	99.99	105,286
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
合 計	1,063,342	100.00	77,784	100.00	1,141,126	1,260,043	100.00	105,287	100.00	1,365,330

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（当日のT T仲値を当日の全ての取引に適用する方式）により算出しております。

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

区 分	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
商品国債	287	313
商品地方債	212	417
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	500	731

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成24年9月末	平成25年9月末
国債	1年以下	52,359	47,472
	1年超3年以下	134,431	195,026
	3年超5年以下	186,425	124,730
	5年超7年以下	89,882	13,783
	7年超10年以下	165,893	232,550
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	628,991	613,563
地方債	1年以下	16,216	15,419
	1年超3年以下	54,314	56,901
	3年超5年以下	58,597	98,173
	5年超7年以下	20,131	16,612
	7年超10年以下	17,575	16,374
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	166,835	203,481
社債	1年以下	26,681	47,611
	1年超3年以下	97,410	103,672
	3年超5年以下	108,362	155,921
	5年超7年以下	28,019	26,512
	7年超10年以下	10,908	11,578
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	271,382	345,296
株式	期間の定めのないもの	27,962	40,093
その他の証券	1年以下	17,733	11,465
	1年超3年以下	37,280	55,268
	3年超5年以下	34,860	38,229
	5年超7年以下	371	—
	7年超10年以下	786	1,039
	10年超	106	260
	期間の定めのないもの	10,264	14,216
	合 計	101,403	120,479
うち外国債券	1年以下	17,702	11,465
	1年超3年以下	37,144	55,087
	3年超5年以下	34,713	37,768
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	—	—
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	89,560	104,321
うち外国株式	期間の定めのないもの	0	0

有価証券の時価等情報（平成24年9月中間期）

中間貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下4まで同様であります。

1.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成24年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,299	10,512	212
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	10,299	10,512	212
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		10,299	10,512	212

2.子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月30日現在		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月30日現在 中間貸借対照表計上額
子会社株式	31
関連会社株式	9
合 計	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

3.その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成24年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,883	7,342	2,540
	債券	970,555	957,387	13,167
	国債	591,529	583,825	7,704
	地方債	152,045	150,006	2,038
	社債	226,980	223,556	3,424
	その他	59,273	58,387	886
	小計	1,039,712	1,023,117	16,594
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,589	20,520	△3,930
	債券	86,353	86,931	△577
	国債	27,162	27,225	△62
	地方債	14,789	14,804	△14
	社債	44,401	44,900	△499
	その他	42,094	44,475	△2,381
	小計	145,037	151,926	△6,889
合 計	1,184,749	1,175,044	9,705	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月30日現在 中間貸借対照表計上額
株式	1,448
その他	35
合計	1,483

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、2,741百万円（うち、株式2,181百万円、外国証券560百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

有価証券の時価等情報（平成25年9月中間期）

中間貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下4.まで同様であります。

1.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,299	10,367	68
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	10,299	10,367	68
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計	10,299	10,367	68	

2.子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月30日現在		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月30日現在 中間貸借対照表計上額
子会社株式	31
関連会社株式	9
合 計	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

3.その他の有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	30,279	18,958	11,320
	債券	1,029,155	1,017,841	11,313
	国債	603,264	596,463	6,800
	地方債	155,391	153,690	1,700
	社債	270,500	267,687	2,812
	その他	102,514	98,862	3,652
	小計	1,161,949	1,135,663	26,286
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,235	9,086	△851
	債券	122,886	123,259	△372
	国債	—	—	—
	地方債	48,090	48,213	△123
	社債	74,796	75,045	△249
	その他	17,929	18,275	△345
	小計	149,051	150,621	△1,569
合 計		1,311,001	1,286,284	24,716

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月30日現在 中間貸借対照表計上額
株式	1,537
その他	35
合計	1,572

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、70百万円（うち、株式70百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。



金銭の信託関係（平成24年9月中間期）

満期保有目的の金銭の信託

該当事項ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

区 分	平成24年9月30日現在				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,116	4,116	—	—	—

（注）「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託関係（平成25年9月中間期）

満期保有目的の金銭の信託

該当事項ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

区 分	平成25年9月30日現在				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,121	4,121	—	—	—

（注）「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引情報（平成24年9月中間期）

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

（単位：百万円）

区 分	種 類	平成24年9月30日現在			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	10	—	0	0
	受取変動・支払固定	10	—	△0	△0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計			0	0	

（注）1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成24年9月30日現在			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	22,557	4,899	2	2
	為替予約				
	売建	19,569	—	226	226
	買建	237	—	△1	△1
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計			227	227	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (平成24年9月30日現在)

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成24年9月30日現在			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		57,539	53,581	(注) 2
合 計					

(注) 1.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体で処理しております。

(2) 通貨関連取引 (平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引 (平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成24年9月30日現在)

該当ありません。

デリバティブ取引情報（平成25年9月中間期）

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年9月30日現在			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	11,241	8,978	5	5
	為替予約				
	売建	37,628	—	553	553
	買建	350	—	△4	△4
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計			554	554	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成25年9月30日現在			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建 買建	— —	— —	— —	— —
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		53,581	37,604	(注) 2
合 計					

(注) 1.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体で処理しております。

(2) 通貨関連取引 (平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引 (平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成25年9月30日現在)

該当ありません。

信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	平成25年9月30日現在		負 債	平成25年9月30日現在	
	平成24年9月末	平成25年9月末		平成24年9月末	平成25年9月末
現金預け金	16	12	金銭信託	16	12
合 計	16	12	合 計	16	12

(注) 1.金融機関の信託業務の兼営等に関する施行規則第11条の2第1項第2号の口における別表第1号の信託財産残高表については、上記以外該当ありません。

2.共同信託他社管理財産は該当ありません。

金銭信託等の期末受託残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
金銭信託	16	12

信託期間別の金銭信託等の元本残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
5年以上	16	12

- 元本補てん契約のある信託の取扱いはありません。
- 金銭信託等の中で年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。
- 金銭信託等に係る貸出金、有価証券の取扱いはありません。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
基本的項目 (Tier1)	資本金	23,519	23,519
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	13,653	13,653
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	9,513	9,845
	その他利益剰余金	96,146	100,799
	その他	—	—
	自己株式 (△)	297	127
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	829	882
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
	計 (A)	141,706	146,808
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,969	1,878
	一般貸倒引当金	3,441	3,997
	負債性資本調達手段等	24,800	36,600
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	24,800	36,600
	計	30,211	42,475
うち自己資本への算入額 (B)	30,211	42,475	
控除項目（注4） (C)	34	34	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	171,882	189,249	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,423,432	1,488,412
	オフ・バランス取引等項目	16,380	29,023
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,439,812	1,517,436
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	91,008	90,907
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,280	7,272
	計 (E) + (F) (H)	1,530,821	1,608,343
単体自己資本比率（国内基準） $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	11.22%	11.76%	
(参考) Tier 1 比率 $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	9.25%	9.12%	

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期末	平成25年9月中間期末
従業員数（期中平均人員）	1,908人	1,901人
預金	2,034	2,396
貸出金	1,282	1,320

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
2.従業員数（期中平均人員）には本部人員を含んでおります。（嘱託、臨時雇員、出向者は除く）

1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期末	平成25年9月中間期末
営業店舗数	113店	114店
預金	34,354	39,960
貸出金	21,660	22,022

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率・預証率

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月中間期			平成25年9月中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預貸率	貸出金 (A)	2,447,618	27	2,447,645	2,510,058	499	2,510,557
	預金 (B)	3,873,660	8,396	3,882,056	4,548,648	6,880	4,555,529
	預貸率 (A) / (B)	63.18%	0.32%	63.05%	55.18%	7.25%	55.11%
	預貸率 (期中平均)	62.76%	0.06%	62.63%	55.48%	6.76%	55.40%
預証率	有価証券 (A)	1,107,013	89,560	1,196,573	1,218,593	104,321	1,322,914
	預金 (B)	3,873,660	8,396	3,882,056	4,548,648	6,880	4,555,529
	預証率 (A) / (B)	28.57%	1,066.69%	30.82%	26.79%	1,516.29%	29.03%
	預証率 (期中平均)	27.52%	936.79%	29.47%	28.08%	1,418.75%	30.38%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

資金運用利回・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

区 分	平成24年9月中間期			平成25年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	1.05	1.31	1.07	0.88	1.47	0.91
資金調達原価	0.99	0.55	1.00	0.85	0.41	0.86
総資金利鞘	0.05	0.75	0.07	0.02	1.06	0.04

利益率

(単位：%)

区 分	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
総資産経常利益率	0.14	0.15
純資産経常利益率	3.87	4.25
総資産中間純利益率	0.08	0.10
純資産中間純利益率	2.37	2.98

(注) 利益率を算出する上での総資産額（除く支払承諾見返）および純資産の額は、期首と期末の単純平均により算出しております。

バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項として、当行が開示する中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について以下の通り開示いたします。

【バーゼルⅡとは】

バーゼルⅡとは、平成19年3月期から適用開始された自己資本比率規制のことです。

本規制は、第1の柱（最低所要自己資本）、第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）、第3の柱（市場規律）の3つの柱で構成されており、第3の柱においては、自己資本比率や各リスクのリスク量とその計算方法などの情報開示を行うことで市場規律の実効性を高めることが期待されています。

定量的な開示項目

1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

当行には、自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成及び自己資本比率に関する事項については、「財務データ」の「単体自己資本比率」及び「連結自己資本比率」に記載しておりますので、ご参照ください。

<連結自己資本比率の算出について>

当行では、連結子会社に金融業務（与信業務）を行っている会社が無いことから、重要性の原則等と照らし合わせ、連結自己資本比率算出上の分母の一部となる連結信用リスク・アセット算出は、中間連結財務諸表と中間財務諸表の差額を一律リスク・ウエイト100%とする取扱としております。

ただし、現金勘定についてはリスク・ウエイト0%としております。

3.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

オンバランス<単体>

(単位：百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト	平成24年9月末		平成25年9月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国 際 決 済 銀 行 等 向 け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	192	7
7. 国 際 開 発 銀 行 向 け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	77	3	194	7
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	5,892	235	8,324	332
10. 地 方 三 公 社 向 け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	53,261	2,130	56,003	2,240
12. 法 人 等 向 け	20~100	700,495	28,019	732,807	29,312
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	407,514	16,300	423,191	16,927
14. 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	35	41,365	1,654	40,144	1,605
15. 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	100	93,629	3,745	104,382	4,175
16. 三 月 以 上 延 滞 等	50~150	10,244	409	9,676	387
17. 取 立 未 済 手 形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	6,728	269	6,002	240
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出 資 等	100	30,267	1,210	34,306	1,372
21. 上 記 以 外	100	59,046	2,361	53,805	2,152
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~225	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~225	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~650	4,603	184	4,927	197
（うち再証券化）	40~650	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握ができる資産	—	10,305	412	14,453	578
合計（信用リスク・アセットの額）	—	1,423,432	56,937	1,488,412	59,536

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。



オンバランス<連結>

(単位：百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト	平成24年9月末		平成25年9月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	192	7
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	77	3	194	7
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	5,892	235	8,324	332
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	53,261	2,130	56,003	2,240
12. 法人等向け	20~100	700,495	28,019	732,807	29,312
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	407,514	16,300	423,191	16,927
14. 抵当権付住宅ローン	35	41,365	1,654	40,144	1,605
15. 不動産取得等事業向け	100	93,629	3,745	104,382	4,175
16. 三月以上延滞等	50~150	10,244	409	9,676	387
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	6,728	269	6,002	240
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出 資 等	100	30,267	1,210	34,306	1,372
21. 上 記 以 外	100	59,777	2,391	54,619	2,184
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~225	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~225	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~650	4,603	184	4,927	197
（うち再証券化）	40~650	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握ができる資産	—	10,305	412	14,453	578
合計（信用リスク・アセットの額）	—	1,424,164	56,966	1,489,226	59,569

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

オフバランス

連結子会社において、オフバランス取引を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円、%)

項目	掛目 (%)	平成24年9月末		平成25年9月末	
		信用リスクアセット	所要自己資本額	信用リスクアセット	所要自己資本額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,607	64	1,267	50
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	7	0	10	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,619	64	2,985	119
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	10,075	403	13,096	523
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	437	17	377	15
（うち借入金の保証）	100	416	16	326	13
（うち有価証券の保証）	100	—	—	—	—
（うち手形引受）	100	2	0	47	1
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	2,042	81	4,028	161
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	590	23	643	25
カレント・エクスポージャー方式	—	590	23	643	25
派生商品取引	—	590	23	643	25
外為関連取引	—	483	19	581	23
金利関連取引	—	107	4	62	2
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	6,614	264
合計	—	16,380	655	29,023	1,160

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

<単体>

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,640	3,636
うち基礎的手法	3,640	3,636

<連結>

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,641	3,638
うち基礎的手法	3,641	3,638

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
単体	61,232	64,333
連結	61,263	64,368

4.信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

連結子会社において、金融業務（与信業務）を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成24年9月末				平成25年9月末			
	貸出金等	債券	デリバティブ		貸出金等	債券	デリバティブ	
国内店分	3,612,772	2,466,218	1,144,973	1,580	3,796,296	2,538,469	1,255,908	1,918
製造業	367,981	312,399	55,465	116	386,226	319,702	66,216	307
農業、林業	5,189	5,059	109	20	4,928	4,884	39	3
漁業	3,029	3,029	-	-	2,890	2,890	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	3,979	3,254	724	-	6,702	5,789	913	-
建設業	75,780	72,156	3,623	-	73,743	68,287	5,456	-
電気・ガス・熱供給・水道業	54,684	47,959	6,724	-	67,906	55,863	12,043	-
情報通信業	18,471	15,903	2,568	-	17,733	14,775	2,958	-
運輸業、郵便業	104,055	65,384	38,633	37	115,858	65,681	50,169	7
卸売業、小売業	234,552	221,861	12,515	176	237,621	220,805	16,808	7
金融業、保険業	392,988	186,344	205,414	1,230	460,707	207,414	251,701	1,591
不動産業、物品賃貸業	274,071	262,426	11,645	-	292,741	278,557	14,183	-
地方公共団体	550,257	384,928	165,328	-	624,238	421,877	202,361	-
個人	552,417	552,417	-	-	569,680	569,680	-	-
その他	975,312	333,092	642,219	-	935,316	302,260	633,055	-
国外店分	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別・業種別合計	3,612,772	2,466,218	1,144,973	1,580	3,796,296	2,538,469	1,255,908	1,918
1年以内	682,229	571,380	110,140	707	679,323	561,721	116,623	977
1年超3年以下	676,999	358,448	318,362	188	757,273	354,272	402,959	41
3年超5年以下	723,971	343,332	380,550	89	765,915	350,722	414,900	293
5年超	1,482,401	1,145,887	335,919	595	1,551,225	1,229,194	321,426	605
期間の定めのないもの	47,170	47,170	-	-	42,558	42,558	-	-
残存期間別合計	3,612,772	2,466,218	1,144,973	1,580	3,796,296	2,538,469	1,255,908	1,918

(注) 上記には、自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。
また、ファンドに内包するエクスポージャーの計数についても含まれておりません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

上記、(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち三月以上延滞エクスポージャーの業種別中間期末残高は以下の通りです。

なお、連結子会社において三月以上延滞エクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
国内店分	16,164	12,866
製造業	2,642	2,542
農業、林業	8	0
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	49	-
建設業	964	148
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	45	-
運輸業、郵便業	134	67
卸売業、小売業	2,362	2,408
金融業、保険業	1,779	1,588
不動産業、物品賃貸業	4,553	3,644
地方公共団体	-	-
個人	2,139	1,331
その他	1,486	1,135
国外店分	-	-
地域別・業種別合計	16,164	12,866

(注) 上記には、自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。
また、ファンドに内包するエクスポージャーの計数についても含まれておりません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

<単体>

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	3,398	△237	3,962	883
うち国内店分	3,398	△237	3,962	883
うち国外店分	-	-	-	-
個別貸倒引当金	17,006	△2,924	14,793	△1,909
うち国内店分	17,006	△2,924	14,793	△1,909
うち国外店分	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
うち国内店分	-	-	-	-
うち国外店分	-	-	-	-
合計	20,404	△3,161	18,755	△1,026

<連結>

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	3,398	△237	3,962	883
うち国内店分	3,398	△237	3,962	883
うち国外店分	-	-	-	-
個別貸倒引当金	17,006	△2,924	14,793	△1,909
うち国内店分	17,006	△2,924	14,793	△1,909
うち国外店分	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
うち国内店分	-	-	-	-
うち国外店分	-	-	-	-
合計	20,404	△3,162	18,755	△1,026

(4) 個別貸倒引当金の地域別、業種別の中間期末残高及び期中の増減額

連結子会社において、個別貸倒引当金を計上している会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
		期中増減額		期中増減額
国内店分	17,006	△2,924	14,793	△1,909
製造業	4,594	△935	3,950	△158
農業、林業	21	△17	9	△10
漁業	32	0	32	4
鉱業、採石業、砂利採取業	26	0	-	△45
建設業	1,121	△441	354	△454
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	83	△1	72	36
運輸業、郵便業	70	14	45	△9
卸売業、小売業	2,883	△555	4,164	920
金融業、保険業	29	△113	23	△2
不動産業、物品賃貸業	3,242	△493	2,015	△562
地方公共団体	-	-	-	-
個人	1,015	△165	894	△78
その他	3,884	△215	3,229	△1,549
国外店分	-	-	-	-
地域別・業種別合計	17,006	△2,924	14,793	△1,909

(5) 業種別の貸出金償却の額

連結子会社において、金融業務（与信業務）を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
製造業	-	-
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	-	-
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-
地方公共団体	-	-
個人	-	-
その他	-	-
業種別合計	-	-

(6) リスク・ウエイトの区分毎のエクスポージャー

信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を、最終リスク・ウエイトごとに区分しております。

なお、ローンパーティシペーション等については、原債権者のリスク・ウエイトが加算される取扱としております。

また、連結子会社において、金融業務（与信業務）を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

リスク・ウエイト	平成24年9月末		平成25年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	33,711	1,870,312	47,710	2,405,598
10%	51,206	81,656	70,714	78,791
20%	196,964	92,821	243,371	124,938
30%	—	—	—	—
35%	—	118,073	—	114,565
40%	—	—	2,003	—
50%	334,057	25,736	339,226	22,173
60%	—	—	1,500	—
70%	8,851	—	11,464	—
75%	30	541,896	80	563,163
100%	110,143	543,669	106,969	581,830
120%	3,300	3,420	4,502	4,880
150%	1,779	3,613	1,588	3,987
自己資本控除	—	34	—	34
合計	740,044	3,281,235	829,131	3,899,965

(注) 上記には、ファンドの残高は含まれておりません。

保証及び担保による信用リスク削減効果によりリスク・ウエイトが0%になる部分の残高は、リスクウエイト0%に記載しております。格付の有無によらず適用するリスク・ウエイトが定められているものについては、「格付なし」として記載しております。

5.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は次の通りです。

当行では、自己資本比率算出において、金・投資信託・クレジットデリバティブを信用リスク削減手法として勘案しておりません。

また、連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

区分	平成24年9月末	平成25年9月末
適格金融資産担保	330,319	191,483
現金及び自行預金	9,930	9,532
金	—	—
適格債券	311,738	171,537
適格株式	8,650	10,412
適格投資信託	—	—
保証	122,362	137,629
クレジットデリバティブ	—	—

6.派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

当行では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る）の額及び与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前のグロス再構築コスト（零を下回らないものに限る）及び与信相当額は次の通りです。

<単体>

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	グロス再構築コスト	与信相当額	グロス再構築コスト	与信相当額
派生商品取引	354	1,580	613	1,918
外国為替関連取引及び金関連取引	354	1,045	613	1,607
金利関連取引	—	535	—	311
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジットデリバティブ	—	—	—	—
合計	354	1,580	613	1,918

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は、含まれておりません。

(3) グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から (2) に掲げる与信相当額を差し引いた額 該当ありません。

(4) 担保の種類別の額

当行では、派生商品取引において担保の受入を行っている取引はありません。

(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

当行では、派生商品取引において担保の受入を行っている取引はありません。

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

7.証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

また、当行は、オリジネーターとして証券化取引に関与した実績はなく、専ら投資家として証券化取引に関与しております。

以下は、銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項です。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当行では、再証券化エクスポージャーを保有していません。以下は証券化エクスポージャーに関する事項です。

<単体>

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
割賦債権	2,267	－	1,157	－
不動産	－	－	1,681	－
クレジットデフォルトスワップ	－	－	－	－
その他	4,300	－	4,610	6,718
合計	6,568	－	7,449	6,718

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。また、ファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスクウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

当行では、再証券化エクスポージャーを保有していません。以下は証券化エクスポージャーに関する事項です。

<単体>

(単位：百万円)

	平成24年9月末				平成25年9月末			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	中間期末残高	所要自己資本	中間期末残高	所要自己資本	中間期末残高	所要自己資本	中間期末残高	所要自己資本
0%	－	－	－	－	－	－	－	－
20%	2,267	18	－	－	2,839	22	－	－
50%	－	－	－	－	－	－	－	－
100%	－	－	－	－	－	－	6,000	240
350%	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	4,300	167	－	－	4,610	174	718	24
合計	6,568	185	－	－	7,449	197	6,718	264

(注) 1.上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。また、ファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

2.無格付の証券化エクスポージャーについては、裏付資産を構成する個別のエクスポージャーに対して適用されるリスクウエイトの加重平均値を適用しております。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
不動産	34	34
合計	34	34

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスクウエイトの区分ごとの内訳

当行では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出している証券化エクスポージャーはありません。

8.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、出資等又は株式等エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

(1) 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

<単体>

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	31,438		45,368	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,489		1,578	
合計	32,927		46,947	

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

<単体>

(単位：百万円)

	平成24年中間期	平成25年中間期
売却損益額	△767	1,221
償却額	2,184	70

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

<単体>

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△2,346	11,828

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額はありません。

ただし、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(5) 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

当行は、海外拠点を有していないことから、該当はありません。

(6) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、同条の適用はありません。

9.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、該当ありません。

10.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません。このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (注)	△6,903	△8,888

(注) VaRによる計測値。前提条件は、信頼水準99%、保有期間は6ヵ月。債券の信用スプレッドの価格変動リスクは含まれておりません。



銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 (単体情報)

■概況および組織に関する事項	
大株主	16
■主要な業務に関する事項	
直近の中間事業年度における事業の概況	4,18
直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	18
経常収益、経常利益、中期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、従業員数、単体自己資本比率、信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託財産額	
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	35
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	35
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	35
資金利鞘	52
受取利息、支払利息の増減	36
総資産経常利益率、純資産経常利益率、総資産中間純利益率、純資産中間純利益率	52
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	37
定期預金の残存期間別残高	38
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	39
貸出金の残存期間別残高	39
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	41
用途別の貸出金残高	39
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	40
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	40
特定海外債権残高	41
預貸率の中間期末値、期中平均値	52
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	43
有価証券の種類別残存期間別残高	44
有価証券の種類別平均残高	43
預証率の中間期末値、期中平均値	52
信託業務に関する指標	
信託財産残高表	50
金銭信託等の中間期末受託残高	50
信託期間別の金銭信託等の元本残高	50
■業務の運営に関する事項	
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況	8~12
■直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
中間貸借対照表	30
中間損益計算書	30
中間株主資本等変動計算書	31
貸出金のうち次のものの額および合計額	42
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	51,53~63
(バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示)	
次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益	
有価証券	45~46

金銭の信託	47
デリバティブ取引	47~50
貸倒引当金の中間期末残高、期中の増減額	41
貸出金償却の額	41
金融商品取引法に基づく監査証明	30

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 (連結情報)

■主要な事業に関する事項	
直近の中間事業年度における事業の概況	19
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	19
経常収益、経常利益、中間純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	
■直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
中間連結貸借対照表	20
中間連結損益計算書	20
中間連結株主資本等変動計算書	21
貸出金のうち次のものの額および合計額	27
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	29,53~63
(バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示)	
セグメント情報等	28
金融商品取引法に基づく監査証明	20

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定公表	5,42
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

その他の開示項目

Tier 1 比率	5
格付け	5
業務純益	4,35
役員一覧	14
組織図	14
事業系統図	15
子会社等の状況	15
中間連結包括利益計算書	21
中間連結キャッシュ・フロー計算書	22
役務取引の状況	35
その他業務利益の内訳	36
預金科目別残高(中間期末残高)	37
預金者別残高(中間期末残高)	37
貸出金残高(中間期末残高)	39
個人ローン・住宅ローン残高	40
有価証券残高(中間期末残高)	43
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	52
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	52

銀行取引に関するご相談

銀行取引に関するご相談は、以下の機関でも受付けています。

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ
(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご参照ください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

※ 一般社団法人銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

信託取引に関するご相談

信託取引に関するご相談は、以下の機関でも受付けています。

信託協会信託相談所

信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として、信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託相談所のご利用は無料です。

詳しくは、信託協会（信託相談所）のホームページ
(<http://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html>) をご参照ください。

電話番号：0120-817335 または 03-3241-7335

受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時15分

※ 信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

株主優待制度「とうほう株主優待倶楽部」の取扱い開始

株主の皆さまからの日頃のご支援にお応えるため、これまでの株主優待定期預金に加え、福島県宿泊施設優待制度を新たに実施し、株主優待制度「とうほう株主優待倶楽部」をスタートいたしました。毎年3月31日現在で1,000株（1単元）以上お持ちの株主さまを対象に、以下の優待を行っております。

1,000株以上5,000株未満お持ちの株主さま

- 定期預金300万円までの金利上乘せ
- 福島県宿泊施設ご優待券 2,000円

5,000株以上お持ちの株主さま

- 定期預金300万円までの金利上乘せ
- 福島県宿泊施設ご優待券 5,000円

平成26年1月

発行 東邦銀行総合企画部 広報・社会貢献室

〒960-8633 福島市大町3番25号

電話 (024) 523-3131

- 本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

このディスクロージャー誌は、ホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.tohobank.co.jp/>



東邦銀行

TOHO BANK REPORT

2013.9 DISCLOSURE